

§ 4 調査の実施

§40 実施の計画

1947年(昭和22年)12月、連合軍総司令部民間情報教育部(CIE)の言語問題調査を担当していた John C. Pelzel (ペルゼル) 氏から文部省へ日本人の読み書き能力調査をしてみないかとのすすめがあった。文部省はこれを教育研修所長務台理作に伝えた。

1948年(昭和23年)1月7日、CIEのPelzel氏から教育研修所の国語教育研究室主任の石黒修に対して、この調査についての意見を求められたので、これを所長に報告、上に述べたようないきさつがあったので、相談の結果、一応その計画を立てることに決定して、その旨をCIEに報告すると同時に、調査の計画、実施に対する協力を依頼した。そして、前教育研修所長城戸幡太郎に協力を求めて、これを実施するための機構、方法についての案を作成にかかった。一方CIEのほうからも、具体的にその機構、実施方法についての参考意見を示されたので、これを参照して、案を練った結果、1月15日、これに関する協議をするため、務台理作、城戸幡太郎、石黒修のほか、教育研修所員梅津八三、島津一夫にも調査のための準備委員として協力を求めることにした。

そして、この調査の目的設定 (§000「調査の目的」、§001「調査を必要とする理由」を見よ)、その機構 (§2「調査の機構」を見よ)、実施のため準備 (§1「調査の計画」を見よ)、方法 (§3「調査の準備」を見よ)、これに要する調査費の予算などについて、協議をかさねるとともに、絶えずこれをCIE、文部省に報告、連絡して、それらに対する意見をきき、助言を求めた。

3月1日に第1回の委員会を開いて、準備委員による計画試案を検討、この機構の決定、委員の補充、専門委員会の設置、専門委員の人選、調査日程、予算などを協議した。

調査日程の原案は、つぎのとおりであった。

- 1 準備段階 1948年(昭和23年)4月15日まで

§ 4 調査の実施

- i テスト材料草案の整備
 - ii 人口見本草案の整備
 - iii 実施および分析計画草案の整備
- 2 調査段階 6月1日まで
 - i 準備調査 5月1日まで
 - ii 最終的材料および計画の構成 5月15日まで
 - iii 本調査（ならびに吟味調査） 6月1日まで
 - 3 分析ならびに報告段階 8月1日まで
 - i 分析 7月1日まで
 - ii 報告 8月1日まで

委員会、専門委員会の役割、委員の顔ぶれについては §2 を見よ。臨時的な仕事であるため、有能な、これにかかりきって働く専門委員を委嘱することには特に苦勞をした。手が一応そろったのは 3 月なかごろで、人員が充実したのは 4 月末であった。この調査の実施、運営に実際の主力となったのは、この専門委員会の人たちであった。

具体的にこれを進めるため、3月6日に第1回専門委員会、3月9日第2回を開いて協議、3月15日の第1回委員会第3回専門委員会によって、調査計画をつぎの六つにわけることになった。

- 1 資料の準備
 - i 文字言語資料の準備
 - ii sampling
- 2 準備調査とテストの問題作成
- 3 実施
- 4 分析
- 5 吟味調査
- 6 報告

そして、言語資料の準備および調査問題の作成は、今までの読み書き能力調査および literacy 調査のために立てられた原理にだいたい合うように——日本語に合うように修正されるが——おこなうこと、sampling は近代推測統計学の理論にもとづいておこなうこと、準備調査と吟味調査とは本調査にとってきわめて重要なものであるから、これを平行して実施することなど申しあわせた。また、仕事の段階とその調査日程を、準備の期間の不足なこと、予算の確認が未定であること、原案の本調査が農繁期にあたることなどのために、これをつぎのように変更することにした。

- 1 資料の準備 1948年（昭和23年）5月15日まで

2 準備調査と問題の作成 5月15日まで

3 実施 8月10日

4 分析 12月31日まで

5 吟味調査 11月30日まで

6 報告 1949年(昭和24年)2月15日まで

そして専門委員会は、言語、統計、調査の各部会にわかれて、各部会ごとにあるいは共同の部会を連日開いてそれぞれ分担の仕事を進めた。

予算は3月29日にだいたい内定した。80万という少な目に見つもったぎりぎりの要求に対し、40万という半額のため、中止するほかはないという意見を出した。

一応文字言語資料の準備 (§30 を見よ)、テスト資料の構成 (§31 を見よ)、sampling (§32 を見よ) の原案ができると、準備調査 (§321 を見よ) を小田原市でおこなうことにし、5月15日、16日にこれを実施、その反省をしたのち、埼玉県野本村で5月30日に第2回の準備調査をおこなった。一方5月31日に調査費用の不足に対して、追加を求めることにきめた。

第2回準備調査の実施から、さらにテスト問題、調査方法などを検討、修正して、さらに6月20日に千葉県長浦村で第3回の準備調査をした。

そうして専門委員会によって調査実施の具体案が確立されると、6月25日、26日の両日にわたり、第2回総会を開いて、中央、地方委員出席のもとに実施についての一切を協議決定した。

6月28日に府県知事に協力方の依頼状を發し、6月29日に問題作成を終り、6月30日に調査要項を決定した。

それから実施の準備 (§41 を見よ) を整え、宣伝 (§42 を見よ) の方策をたてて、だいたい予定どおり調査を実施した。

この間終始もっとも苦しんだのは、予算決定のおくれたことと、費用の不足であった。すなわち、わずか342,000円ときまったうえ、この少ない予算が決定しても、官庁の支払は年度末が原則となっているため、この調査は年末のうちに終わってしまわなければならなかったのに、専門委員長は立替金の金策に走りまわらなければならないこともしばしばであった。

§41 実施の準備

まえにも述べたように、われわれの調査は非常に複雑であり、かつ高い技術を必要とし、しかも調査条件を全国おなじにしなければならないので、調査者のために解説書を配るとともに、講習会を開いて、調査の目的、方法などを徹底させ、またいろいろの注意をあたえた。その他、予定した調査日までに問題などの書類が調査地点に届かない

§ 4 調査の実施

ことのないように苦心した。以下、これらの実施の準備について述べる。

§410 調査者のための解説書

つぎに示す「読み書き能力調査実施解説書」を、調査者（臨時委員）指導講習会のときに、だいたい各調査実施会場1部ずつ配った。その内容はつぎのようである¹⁾。

- 1) このうち、5 教示指針は §313「教示指針」に示したから、ここでははぶく。なお、教示指針では発音してはいけないなまり音をつぎのようにあげて注意した。
 1. さくらは、サクザ、サクダ。東関東、東北、北海道、新潟県でサグラ。近畿、四国でハクラ。
 2. うどんは、ウンドン。近畿、四国、九州、北陸でウロン、ウゾン。
 3. かぼちゃは、カウオチャ、カボツチャ、カボチャー。
 4. きつぷは、キップー、キプ。東北、北海道、新潟県でチップ。
 5. アメリカは、アメイカ、アメジカ、また、アメルカ。
 6. タドンは、近畿、四国、九州、北陸でタロン、タゾン。
 7. チャボは、チャウオ、チャポー、また、チャモ、チャボ。
 8. コップは、コップー、コプ。

読み書き能力調査実施解説書

1 調査の意義と目的

この調査は、日本全国民の読み書きの能力を調べるためにおこなわれる。

この調査は、読み書き能力調査委員会（文部省教育研修所内）が連合軍総司令部民間情報教育部と協力しておこなう。

この種の調査は、今までもいくつか試みられているが、調べられる人人の範囲が非常にかぎられており、出される問題もかなりかたよったものであった。

こんどの調査は日本全国民についてなされる。もちろん、日本国民ひとり残らず調べることは不可能であるし、ムダでもあるから、日本全国民をよく代表するように2万人を sample としてひきぬき、これらの人人について調べることになった。読み書きの能力について、このように広い範囲にわたって調べることは、世界でもはじめてのことだといわれる。

また、この調査で出される問題は、現代の日常の社会生活でどうしても理解していなければならないものである。そういう問題を選び出すまでには、やや大がかりな科学的調査・研究をした。すなわち、約6万6千語の新聞語の度数調査、社会生活に必要な約700点の文字言語資料の分析、約1,200人についての準備テストである。

この調査の結果は各方面に重要な知識をあたえるであろう。すなわち、

第1に、日本の国語国字問題に対してである。非常にむずかしいといわれる日本の

文字は、現在全国民の何%に理解されているか、そして、現在の文字言語を改革する必要があるかどうか、ということに対して重要な基礎資料になり得るであろう。

第2に、もし日本の文字がむずかしいものならば、どういうものをもっとやさしくしなければならないか。どの程度やさしくしたら、国民いっばんにも理解されるか、ということに対して重要な知識をあたえるであろう。

第3に、小学校では言語（文字）についてどれだけのことを教えなければならないか。つまり基本的言語教育を修正する必要があるかどうか、ということに対して有力な指針となるであろう。

このように、調査の結果は極めて重要である。それだけに、調査は、全国各地おなじ条件でおこなわれることが絶対に必要である。また、あつた人人は、ひとりひとりが何千人かを代表しているのであるから、全部出席することが絶対に必要である。さらに、sampling はまったく機械的にされるべきで、特別の事情によってゆがめられてはならない。たとえば、文盲だからといってはぶくことは許されない。また、村の成績をあげるために、文字のよくできる人ばかりを選ぶようなことがあってはならない。あるいは、ひきぬかれた人から、自分をはぶくように要求されても、それに応じてはならない。機械的な sampling は、年齢についても、性別についても、階級・職業についても、その土地の実際の状況をよく反映するもので、それがゆがめられると、結果にそのことがはっきりあらわれる。sampling は特別な外部的事情に左右されてはならない。

ユネスコ(UNESCO)は、この調査に特別の関心を示し、その成果を期待している。

2 sample のひきぬき

sample のひきぬきは注意深くされなければならない。その方法があいまいで、厳密を欠くようであってはならない。ひきぬかれるひとりの sample は、実は日本国民の何千人かの代表である。ひとりをあいまいに sample することは、何千人かをあいまいに sample することになる。したがって sampling にあたっては、以下に述べる注意にしたがって、たんねんに慎重に、また責任をもって行動しなければならない。

i sampling に使う名簿

sample をひきぬくには、『物資配給台帳』を使う。もしなければ『戸籍簿』による。大切なことは、現在の居住状態をもっともよく反映している区市町村民の名簿を使うことである。配給台帳も最近訂正された完全なものを使うようにすることが大切である。

配給台帳は、町村では1カ所に全町村の分があつめられていることが多いが、区市などでは、いくつかの支所にわけて置かれてあることも多い、この場合には、それらの台帳を1カ所にあつめてもらうか、または、巡回して、すべての台帳を見なければならない。

ii sampling 方法. その 1 (おもに町村の場合)

まず、主として町村における sampling 方法を述べよう。

台帳はふつう、小字^{こあざ}または町別に小分冊になっていることが多い。この場合は、各分冊を分冊台帳の台帳名(多くは小字名、または町名である)にしたがってアイウエオ順に並べる。

台帳は多く 1 世帯が 1 ページに記載されている。かぞえる場合にはページにかまわず、台帳のはじめから終りのほうへ順次にかぞえて行く。まずどこからかぞえるかをきめなければならない。それは「start number」の欄に記入してある番号による。もしその番号が 17 ならば、上に述べたように、はじめから順順にかぞえて 17 番目を見る。これが対象内、すなわち 15 歳から 64 歳までの男女ならば、この人を sample し、のちに述べる被調査者名簿に記入する。もし対象外、すなわち、14 歳以下、あるいは 65 歳以上の男女ならば sample しない。たとえ、あたった人が町村の有力者であっても、肉親であっても、精神病者であっても、文盲であっても、盲の人でも、つんぼの人でも、厳密に機械的に sample する。(ただし、調査班の人があたった場合は、対象外として被調査者名簿に記入しない。精神病者、盲、つんぼは、まえからそうわかっている、sample して名簿に記入し、その旨を記入しておく。)

以上のように、最初にあたった人が対象内であろうが、対象外であろうが、それに関係なくそのつぎの人からかぞえはじめて、きめられた間隔をおいてかぞえ、そこにあたった人が対象内の人なら sample し、対象外ならば sample せず、そのつぎの人からかぞえて行く。その間隔は、「sampling 間隔」の欄に記入してある数字である。たとえば、sampling 間隔が 19 ならば、最初にあたった人のつぎの人からかぞえはじめて 19 番目の人を見ることになる。対象内ならば sample し、対象外ならば sample しないというようにする。

iii sampling 方法. その 1 実例

start number	17
sampling 間隔	19

今、左の条件にしたがって、ある村から sample をひきぬく、とする。まず台帳が小字別になっており、台帳が字名によって示されているとする。

猿川 青田 和田 犬山

これらをアイウエオ順に並べる。

青田(ア) 犬山(イ) 猿川(サ) 和田(ワ)

青田の台帳〔分冊〕の第 1 ページからひとりずつかぞえて、17 番目にあたる人を見る。この人が数え年 15 歳から 64 歳までの男女(1948 年(昭和 23 年)現在)ならば、被調査者名簿に記入する。14 歳以下の子供、65 歳以上の老人ならば記入しない つぎに

そのつぎの人からかぞえて、19番目にあたる人を見る。その人が対象内ならば記入し、対象外ならば記入しない。おなじようにつぎつぎとかぞえて行く。そして、たとえば、13番目で青田の名簿が終るときには、つぎの犬山の名簿の1番目の人を14番目とかぞえ、おなじことをくりかえして行く。台帳が支所にわけて置かれているときも、同様のことをすればいい。すなわち、第1支所で15番目で終るときは、第2支所の第1分冊の第1ページの1番目の人が16番目とかぞえられるわけである。(台帳は各支所の分を全部あつめてアイウエオ順に並べる必要はなく、各支所ごとにアイウエオ順に並べればいい。)

iv sampling 方法. その2 (おもに市部の場合)

つぎに主として、市部での sampling の方法を述べよう。

市あるいはごくわずかの町村での sampling では、「単位抽出比」の欄に記入してある数(これを単位抽出比という。表第3を見よ。今、これを k とする。)に注意しなければならない。「単位抽出比」の欄に、×じるしのある場合は、「2 sampling 方法. その1 (おもに町村の場合)」にしたがって sample する。)これは個人の sampling のまえに分冊の台帳の sampling をするのである。

はじめに、ある支所の台帳(各支所のを1カ所にあつめる必要はない)をアイウエオ順に並べ、その1番目の分冊台帳を sample し、つぎに、そのつぎの分冊からかぞえて、 $\frac{1}{k}$ 番目の分冊を sample する。それをくりかえして行く。そのようにして sample された分冊について ii に述べたように、個人を sample して行く。ii の場合はすべての分冊について sample したのであるが、iv は分冊が非常に多いので、分冊そのものをあらかじめ sample しておくのである。

v sampling 方法. その2 実例

今、単位抽出比(k)が $\frac{1}{13}$ であるとする。ある市のある支所にあるすべての台帳分冊をまずアイウエオ順に並べる。そして、まず1番目を sample し、つぎに14番目、27番目、40番目、……を sample する。つぎに1番目、14番目、27番目、40番目、……の分冊について ii で述べた方法で各個人を sample する。

1岩田(イ) 2片山(カ) 3木本(キ) 4小白(コ) …… 13曾根(ソ) 14曾間(ソ)……

以上の「岩田」と「曾間」の分冊台帳を sample するわけである。

vi 支所のまわりかた

以上のようにして、A支所の sampling を終わったら、B支所へでかける。支所をまわる順序は交通の便などを考え、適当にしてい。A支所で台帳分冊が41番目で終わっていれば、B支所の第1分冊(アイウエオ順に並べた分冊の最初の分冊)を42番目とかぞえ、つぎつぎに43番目、44番目、……とかぞえて行く。そして53番目(単位抽

§.4 調査の実施

出比を右とおなじように $\frac{1}{13}$ とする) にあたる分冊を sample し、つぎには、66 番目、……を sample する。そして sample された分冊について各個人を sample する。C 支所へ行くときも、B 支所へ行くときとおなじようにする。

vii sample 数が予定より多いときののぞきかた

このようにひきぬかれた sample があらかじめきめられている sample の数より多いことも、少ないこともある。

ひきぬかれた sample の数があらかじめきめられている sample 数よりも多いときは (もちろん ii~vi の方法で sample している途中で、きめられている sample 数を越えるのであるが、それにかまわず、配給台帳の最後まで sampling をつづけて行く)、つぎの事情に該当するものがあるかどうかを調べる。

a この調査の対象外の者がいるかどうか。つまり 14 歳以下の子供、65 歳以上の老人、外国人 (配給台帳を使うときは、ふつう入っていない) があるかどうか。

b 転居したことがはっきりしている者、配給台帳にのっていても、現にそこに住んでいない者がいるかどうか。

c 死んだことがはっきりわかっている者、すなわち、配給台帳にのっていても、すでに死んだ者がいるかどうか。

以上の事項にあたりとはっきりわかる場合は、被調査者名簿の備考欄に、その旨書いて、対象外とする。つまり、あらかじめきまっている数のうちには入れない。

このようにしてもなお、あらかじめきめられている数よりも sample 数が多い場合はつぎのようになる。

その市町村でひきぬき、記入した sample ぜんぶをかぞえて、何人があらかじめきめられた数よりも多いかを調べる。今、 N 人だけ多かったとする。またあらかじめきめられている sample 数を A 人とする。そのとき、

$$\frac{N+A}{N}$$

を計算し、その整数部分を L とする。まず L が 2 より大きいときを述べる。つぎに被調査者名簿 (2 枚以上がふつう) をトランプ (かるた) をきるようにして、順序をばらばらにする。そのうちからまず 1 枚目の名簿の L 番目の人をのぞく。つぎにそのつぎ ($L+1$ 番目) の人からかぞえて、 L 番目の人をのぞく。このようにして、つぎつぎに全部の名簿からのぞいてみると、あらかじめきめられている数の sample を得る場合、あるいは、それより少ない場合ができる。少ない場合は今のぞいたものを、イロハ順にならべ、はじめからその少ない人数だけを sample のなかに加えればよい。

以上の実例

a あらかじめきめられている sample 数を 7 人とする。 $A=7$ 。しかし、実際に sample し、記入した数が 10 であるとする。そうすると $N=10-7$ 、つまり、 $N=3$ となる。そこで、

$$\frac{N+A}{N} = \frac{3+7}{3} = \frac{10}{3} = 3.33\cdots$$

ゆえに、

$$L=3$$

したがって、被調査者名簿中の 3 番目をのぞく。1 2 3 4 5 6 7 8 9 10. 左の下に線をひいたものをのぞいて行く。

b あらかじめきめられている sample 数を 7 人とする。
 $A=7$ 。しかし、実際に sample し、記入した数が 12 であるとする。そうすると $N=12-7=5$ となる。そこで、

$$\frac{N+A}{N} = \frac{5+7}{5} = \frac{12}{5} = 2.4$$

ゆえに、

$$L=2$$

したがって、被調査者名簿中の 2 番目をのぞく。1 2 3 4 5 6 7 8 9 10. 左の下に線をひいたものをのぞくと 6 人だけのぞくことになり、ひとり少なくなる。

つぎに L が 1 の場合、すなわち、のぞくべき人のほうが多い場合である。このときは、まえにいったのはまったく逆にして、sample のほうを選び出すのである。つまり sample 数を A 、sample し、記入したものの数が A より多かったとする。このとき、 $\frac{N+A}{A}$ を計算し、その整数部分を L とする。そしてまえの場合とおなじようにして、sample (まえの場合のはのぞくべき人であった) を選び出すのである。

以上の実例

あらかじめきめられた sample 数を 7 人とする。 $A=7$ 。しかし、実際に sample し、記入した数が 15 であるとする。 $N=8$ となりこれだけのぞかねばならない。

$$\frac{N+A}{A} = \frac{15}{7} = 2.1\cdots \left(\frac{N+A}{N} = \frac{15}{8} = 1.8\cdots \right) \text{となるからまえの方法ではいけ}$$

ない。)

つまり、

$$L=2$$

したがって、つぎの下に線をひいたものを sample と定める。1 2 3 4 5 6 7 8 9
10 11 12 13 14 15.

viii sample 数が予定より少ないときの増しかた

§ 4 調査の実施

ひきぬかれた sample の数があらかじめきめられている数より少ないときは、つぎのようにする。まず、任意の台帳分冊を sample する。(ただし、1 番目——あらかじめアイウエオ順にならべられている台帳分冊のうちの第 1 番目——の分冊は sample しない。)そして、ii 以下で述べた方法で sample し、あらかじめきまっている数になるまで sample をつづけて行く。もし台帳が 1 冊しかない場合は、台帳の最後から逆にかぞえて行けばいい。またもし sample されなかった台帳分冊のある場合は、そのなかから任意に分冊台帳を sample しておなじように sample をつづけて行くのがいい。

ix 被調査者名簿の書きかた

以上のようにして sample した人人を順順に被調査者名簿に記入して行く。その様式は図第 32 のようである。

このような名簿を 2 通作る。1 通は、sample をした人じしんが予備として保存し、他の 1 通は sample に案内状を持って行く人(たとえば役場の人、先生など)に渡し、調査当日に返してもらう。

x 被調査者の呼び出し

被調査者名簿に記入された sample の呼び出しは、つぎのようにする。呼び出しは区・市・町・村長に頼み、その方法は一任する。

a 被調査者名簿を渡す。

b sample に案内状(図第 33)を渡してもらう。なお、案内状のあて先は役場の人に頼んで書いてもらう。

c sample に案内状を渡すとき、受取ったしるしに必ず認め印をもらう。

d 呼び出しに行った日時を被調査者名簿(「呼び出し月日」の欄)に記入する。

e やむを得ない理由で欠席することがまえからわかっている者については、その人の学歴と職業とを欠席理由といっしょに被調査者名簿に記入する。

xi 調査時刻

案内状には、この調査の目的と、案内する理由、日時、場所、心得などが書いてあるが、調査時刻はその土地の都合によって、区・市・町・村長と相談してきめる。1 日に 2, 3 回集合時刻をきめて、そのうちつごうのいい時刻にきてもらってもいい。都会地はその方法がいいであろう。町、村は字別に集合時刻を指定してもいい。それらのことを区・市・町・村長以下の責任者と相談してきめ、案内状にそのことを記入しなければならぬ。

xii 統計資料と記録

a 統計資料

なお、sampling のために役場などへ行ったとき、つぎのような統計資料を調査当

日までにととのえてもらうよう頼むことが必要である。

- イ 全人口，性别人口
- ロ 年齢别人口
- ハ 職業構成，産業構成，有職者比率
- ニ 1 世帯あたりの平均家族人数，あるいはその土地の全世帯数，世帯員数別世帯数
- ホ 人口密度
- ヘ 各選挙（衆議院・参議院，市町村のいろいろな選挙）での棄権率
- ト その他，その土地の特別な事情（引揚，戦災，疎開）に関する統計

b 記録

また調査者は調査に関するつぎのような記録をとっておくことが必要である。

- イ 地点番号と班の構成
- ロ 集合時刻，場所，呼び出しの方法はどのようにして（だれと相談して）きめたか，および，その理由（なぜ小学校で調査したかとか，呼び出しを小学校の先生に頼んだのはなぜか）
- ハ 調査当日の天候および，その他の状況（おまつり，田の草とり，村葬など）
- ニ この調査をその土地の人はどう感じたか。（好意，反感，無反応など）
- ホ その土地の特色（インフレ景気，山が多くて交通不便，引揚者が多い，など）
- ヘ 宣伝の方法

xiii 調査書類の送還

以上の一切の書類〔被調査者名簿2通，返してもらった案内状，記録など〕は失わないように全部ひとまとめにして，地方委員会へ送ってもらいたい。

3 会場と受付に関する注意

i 会場の決定

会場は sample の参集につごうのいい地域の小学校，公会堂など，あるいはこれに準ずるところがいい。試験場は 1 回の sample さんを收容し得る教室，あるいはこれに準ずるもので，特に明るい部屋，また出口，入口のはっきりしたところとする。場所によっては試験場を 2 カ所に設けなければならない。たとえば，sample が多いところ，地域が広い都市とか，交通不便な町村。

ii 会場の準備

備品

- a 受付。調査表，被調査者名簿，受付の係員のためのイス，机，会場案内のための「受付」と書いた指示書，時計など。

§ 4 調査の実施

b 試験場. 机, イス, 黒板, テスト用紙, 時計 (懐中時計か, ストップ・ウォッチ), 鉛筆 (忘れてきた人に対する用意).

c そのほか. 会場にはタバコのみ場, 便所などを指示したビラも用意する.

iii 案内状を渡すときの注意

案内状を渡すときには, 必ず出席するかどうかを聞きただし, もしやむを得ず欠席するときは, その理由, および学歴, 産業(本人の属する)・職業を聞き, 被調査者名簿に記入する. 案内状を渡すときは出席欠席を問わず必ず認め印をもらう. なお, かわりの人ではいけないこと, くじびきであつたのであつて, 個人の成績についてどうのこのうのいうのではない, 名前は書かせないこと, などをわかりやすく, ていねいに話す. (案内状には場所, 日時, あて名を記入しておくこと)

iv 受付の注意

a sample さん到着までの準備

イ 被調査者名簿を呼び出しに行った人から受取る. 記入すべき事項 (たとえば, 認め印, 欠席の理由, その他) がもれなく記入してあるかどうか確かめる.

ロ 被調査者名簿の※じるしの欄に必要な事項を記入する. なお, 当日までに出ている欠席届をあつめ, その理由を名簿の「欠席理由」の欄に記入する.

ハ 以上の準備を, 定刻 30 分ぐらいまえまでに完了し, sample の来場を待つ. もし調査者が会場に着くまえに sample さんが来場している場合は受付まできてもらう.

b sample さんの確認

sample さんが来場したら, まず案内状を出してもらう. (案内状は当日持つてくるように指示してある.) そして, 被調査者名簿から本人をさがし出す. そこで氏名, 住所, 年齢, 生年月日をたずねて被調査者名簿と照らし合わせ, はたして本人かどうか (つまり名簿にのっている人と来場の人とがおなじであるかどうか) を調べなければならない. 町村においては, 役場の人に首実験を頼むといい. したがって役場の人 (あるいは町村の人についてよく知っている人) に受付についていてもらうといい. このことは, かわりの人にくること (たとえば, 本人が文盲のためにかわりの人を出す) をふせぐため, この調査にとって, 極めて大切である.

c 調査票の記入法

イ 以上の首実験をしたうえで, 用意してある調査票に必要な事項を記入する. 受付をひとり以上でやる場合は予備の被調査者名簿を利用してもいい. しかし, あとで, 正式の被調査者名簿 (認め印がある) と予備のそれと, 記入事項がおなじであるよう整理しておくべきである. なお, 名簿の「附」という欄に第何回目に応じたか, つまり 1 日に 3 回調査するときならば, 第何回目の調査に応じたか, を記入する. 第 1 回ならば

①、第2回ならば②のように。

ロ 調査票は図第34のとおりである。

ハ 受付では※じるしのところにだけ記入する。記入は受付の人がやる。

○「地名」の欄に何県何郡何村、何県何郡何町、何県何市何区を書き入れる。これは、できるならば役場などにある印を使ったほうがいい。たて書きの印をよこに使ってもいい。これは sample さんにたずねるべきことではない。

○「当地へ移住した年」の欄は「何年前からここにいらっしゃいますか」とたずねる。「ここ」というのはまえに書いてある区、市、郡、町、村のことである。もしはっきりわからないときは、「昭和〇〇年〇月」ないし、「〇〇年来」のように記入すればいい。また生まれてからずっとそこにいる場合は「生来」と記入する。

○「年齢」の欄は、「おいくつですか」とたずね、数え年をアラビア数字で記入する。

○「性別」の欄は、sample さんにたずねないで、男なら⊙のように○をつける。

○「産業」と「職業」の欄は「御職業は何ですか」とたずねる。まず sample さんに詳しい職業の内容を聞いて、それに相当するものに○をつけるのであるが、これらの記入には7「産業分類、職業分類の基準」を参照し、さらに sample さんに聞いた詳しい職業の内容をも合わせてB、C欄に記入する。もし○をどれにつけていいかわからない（良心的に判別しにくい）ときは、sample さんのいうとおりに詳しい職業名をBおよびC欄にだけ記入する。たとえば八百屋、店主、使用人、大工、新聞社社員のよう。今、実例をあげる。

第1例、「御職業は何ですか」、「何会社員です」

「その会社は何の会社ですか」、「織物の製造会社です」

(⁶製造工業) [産業] B欄に織物製造と記入する。

「あなたは会社でどんな仕事をしていますか」、「事務をしています」

(¹事務的職業) [職業]

第2例、「お仕事は何ですか」、「百姓です」

(¹業農) [産業]

「田畑を耕していますか」、「そうです」

(³作業的職業) [職業]

第3例、「お職業は何ですか」、「中学校の教師です」

(¹²自由業) [産業]

(⁴自由的職業) [職業]

「何を教えていますか」、「国語です」

教員(国語) [B欄] と記入する。

§ 4 調査の実施

なお、女は都市では「無職」が多く、村では「農業」が多い。しかし「御職業は何ですか」とたずねると、自分の家の職業を答える場合が少なくない。自分の家の職業と、本人の職業とを区別してたずねなければならない。「無職」と答えたとき、家の職業を聞きただして「家の産業・職業」の欄に記入しなければならない。

また、職業の「⁴自由」は、産業が「¹²自由業」であるものについてだけ記入するのである。たとえば、学校の先生は、産業欄の「自由業」、職業欄の「自由」に○をつける。(上の第3例を見よ)

○「その職についた年」の欄は、「今の御仕事はいつからしていらっしゃいますか」とたずね、「何年前からです」と答えるのを、アラビア数字で記入する。

○「その前の産業・職業」の欄は、まえの質問で、職を換えたことがわかったとき、「まえは何を仕事にいらっしゃいましたか」をたずねて、その産業・職業を sample さんのいうまま記入する。

○「学歴」の欄は、「学校はどこまで行きましたか」と最終学校をたずね、相当する学校にしるしをつける。そして、在学中か中途退学か卒業かを聞いて、それにしるしをつける。学校へ全然行っていない者は、ナシにしるしをつける。中途退学は、第何年のときに退学したかをも記入する。

例。「女学校の3年のとき退学しました」——左の欄の5と、右の欄の3とにしるしをつける。そして、3年中退のように、3を記入する。なお、旧制度、新制度によって、学校の段階がくい違うことがある。たとえば、新制中学(3年制)卒業は旧制の「中等学校の3年中退」となるわけであるが、こういう場合は「中等学校卒業」と記入することにする。つまり、制度の新旧にかかわらず、学校の名によって「中等学校」「高等学校」のように記入する。

○「新聞」の欄は、「新聞をお読みにになりますか」とたずね、記入する。「新聞をとっているか」ではない。

○「ラジオ」の欄は、「ラジオはお聞きになりますか」とたずね、記入する。「家にはないが、職場で聞く」というものは、「聞く」とする。

○「到着日時」の欄には、調査の日(昭和23年何月何日)と、受付をした時刻(sampleさんがきた時刻とだいたい一致する)を記入する。何時何分のように。

○「備考」の欄には、つぎの事項に該当するものについてだけ、その符号でしるす。符号で記入するわけは、本人に気づかれることが、感情的にまずいからである。これは特にたずねる必要はない。観察によって認められることについてだけ記す。

なお、この調査の対象にならない肉体的、精神的無能力者(めくら、両方の腕がない、精神病など)は被調査者名簿の備考欄にその旨記入し、受付で帰ってもらう。

符号	事項
A	片目、目が極めて悪く、メガネをかけてもはっきり見えない場合など、黒板などが見えない。
B	耳が極めて遠い、こちらのいうことが聞こえない。
C	きき腕（左ききなら左）がない、したがって書くことができない。
D	おいぼれ、こちらの聞くことがおいぼれのためわからない。
E	せむし。
F	精神薄弱（白痴に類する者）。
G	朝鮮人の女などで、日本人にとついで、日本国籍、したがって配給台帳に記載されている者。
H	そのほか、見たところいちじるしい肉体的、精神的特異性のある者。

d 調査票をなくさないこと

以上のように調査票の記入が終わったら、つぎのように指示しながら、手渡す。「この紙を持って会場へ行って下さい。これは調査がすんだときに出してもらいますから、なくさないように持っていて下さい」

e 来場者が不ぞろいするとき

sample さんの来場が時刻的にまちまちであるときは、すでにあつまっている sample さんをあまり待たせないで、定刻すぎ 15 分までには、教示者と相談して調査をはじめようにする。遅れてきた者は会場に入れず（調査は途中からはできないようになっているから）、別室で待たせるべきである。遅れてきた者が数人あれば、手のすいている予備の教示者かテスト助手が別室で調査してもいい。準備調査の経験では朝の第 1 回は定刻にあつまるが、第 2 回目以後はぼつぼつすることが多い。とにかく、あまり待たせて、貴重な時間をムダにさせないように気を配ることが大切である。

f 集りの悪いとき

以上のようにして、最終回の受付をしめきったのち被調査者名簿を点検し、無断欠席者があれば、名簿の「附」の欄に、×じるしをつける。×じるしの多い調査地点は調査の結果に信頼がおけないから、あらかじめ、町村の名誉にかけても×じるしを少なく、すなわち無断欠席を少なくするべきである。無断欠席者は、役場の人たちの手を借りて、本人の家へ連絡して呼び出すようにする。また、欠席の理由をはっきりするようにする。そのときには同時に学歴、職歴を聞いておく。したがって、前半の集合状況を見て、集りの悪いときは呼び出しに人を出さなければならない。これらは非常に大切なことである。準備調査の経験では、地方都市で 82%、農村では 91% の出席率であった。

g 調査票の送還

調査がおわったら、「被調査者名簿」の左わきの欄に必要事項（区市町村ぜんたい

§ 4 調査の実施

の sample 数、欠席者数、出席者数など集計——名簿 1 枚ごとのではない——) を記入し、予備用の名簿を一括し、ほかの書類とともに地方本部に送っていただきたい。ただそのとき、予備の名簿には「控え」と大書しておいてもらいたい。

h 答案と調査票

調査場から sample さんが去ったとき、毎回、教示者と協力してつぎの作業を正確にしなければならない。机の上におかれてある答案の番号を、答案の一番上においてある調査票の左上の欄 A に記入し、答案と調査票とを別別にあつめる。答案番号を調査票に記入することを忘れると、sample さんと答案とが結びつかなくなって、調査の集計、分析などができなくなるから、特に気をつけなければならない。

i 備考

以上の記入は、問題の採点とおなじ程度、あるいは、それ以上に重要であって、これに失敗すれば、せっかくの調査もムダになる。だから、sample さんの述べたてがあいまいのときは、何度でも聞きただすべきである。たとえば、本人の職業か、家(戸主)の職業か、農業でも本人が耕作者か。技術者か、または、農業関係の事務家かをはっきり聞きただして記入しなければならない。

4 調査者の心得

i 調査者はこの調査の目的をよく理解し、調査の結果が、現在の国民の読み書き能力をよく反映するように心がけることが大切である。すなわち、各個人の成績や市町村の成績をどうこういうのではないから、調査をうける者があらかじめこの調査に対する準備をしたり、また相当程度に読み書きの能力を持っている者が、非協力的な態度をとったりすることがないように心がけてほしい。これらはこの調査の目的に反するからである。

ii この調査の sample は、学校の児童、生徒のような集団ではなく、また入学試験、就職試験などの場合のように、なんらかの利益を目的としているのでもないから、その応待には十分注意してもらいたい。すなわち、公的または私的な仕事をくり合わせてこの調査に協力している一般国民であることを念頭において、社会人として親切にねいに扱うことが大切である。応待する態度やことばづかいなどには特に注意を払い、sample さんに不快な感じをいだかせないように希望する。

iii この調査は全国的におこなわれるものであるから、条件が不統一にならないように注意してもらいたい。そのためには第 1 に、調査の意義と目的、およびやりかたをよく了解し、説明はだれにでもわかるように、教示をあらかじめ暗記しておくぐらいにしておいてもらいたい。途中で間違えたり、本を読むようにしたのでは、やりかたを徹底させることはできない。もし sample さんがやりかたについてわからないといった場

合には、なん度でもくりかえして説明するだけの誠意が必要である。

第2に、親切ていねいに、といっても、不公平な態度をとって、条件を乱すようなことがあってはならない。すなわち、きめられた教示にしたがって説明し、ときによって、また人によって説明に精粗がないようにしなければならない。特に、ある特定の個人に必要以上の指示をあたえたり、または立ちどまって答案をのぞきこんだりするようなことはつつしんでもらいたい。

第3に教示指針に示してある時間は厳密に守ることが必要である。(このためには、できることならば、秒時計を使うことが望ましいが、不可能ならば、秒針の大きい時計を使うようにすべきである。)ただし、教示は全体の sample さんに十分わかるようにすべきであって、時間の制限などにあまりとらわれて教示が不徹底になってはならない。しかし、全体の時間はいくぶん換えてもいいが、各問題の実働時間は勝手に変えることは許されない。

iv テスト助手は、テスト実施中、静かに机のあいだを巡視し、教示がよく徹底しているかどうかを確認、教示を間違えてやっているものには個人的に注意をしてやる。また教示者に対しては、教示が sample さんに徹底しないほど早すぎたり、必要以上に遅すぎるときは注意する。また sample さん同志に不正のおこなわれぬように監視する。教示について個人的に質問のある者に対しては、その席まで行って答えてやるようにする。しかし個人的に教示をあたえるときは、教示者のあたえた教示以上のことばはできるだけつけ加えないようにする。たとえば、sample さんが教示を間違えてやっているときは、間違えている箇所を指示する程度にとどめる。

v 教示者およびテスト助手は、テストをするまえに、必ずきめられたおなじ番号をテスト用紙の1部の1枚ごとに書き入れる。(この番号は中央からきめて知らせる。番号を書きこむ位置は左肩のワクのなか。)これは整理をするときに混用しないようにするためであって、結局おなじ人にあたえる用紙は6枚ともおなじ番号になるわけである。(8 調査者の実施項目一覧 15 を見よ。)

vi 文盲、白痴などで会場の秩序を乱す者は、途中で退場させてさしつかえない。

6 書類とり扱いに関する注意

i 調査がおわったら、つぎの要領によって、調査票およびテスト用紙を返送してほしい。

a テストがおわったら、すぐ教示者およびテスト助手は、テスト用紙の左肩のワクのなかに記入されている番号を調査票の所定欄にもれなく書きこむ。

b 調査票をあつめ、今書きこんだ番号の順に整理し、その数をかぞえる。

c テスト用紙をあつめ、おなじ問題ごとに分類し、それを番号順に整理する。

§ 4 調査の実施

d テスト用紙の各問題ごとの紙数と調査票の数とを照合し、かぞえ違いがないかどうかを確かめる。

e つぎの様式にしたがって送り状を作り、調査票、テスト用紙などを各地方委員会あて、テスト終了後なるべく早く返送する。

送り状様式はつぎのとおりである。

読み書き能力調査諸用紙送り状

- ①調査日時
- ②抽出場所 (sampling をした場所)
- ③調査場所
- ④抽出数 (sample の数)
- ⑤被験者数 (sample さんの数)
- ⑥欠席者数
- ⑦調査者、同助手氏名
- ⑧被調査者名簿

被 名 簿 調 査	案 内 状	証 明 書	用 紙 ト	テ ス ト	調 査 票	用 紙 調
						配 布 数
						使 用 済
						未 使 用
						備 考

ii 調査に関する報告を送ること

- a 調査に対して非協力的な者があったか。
- b 不正行為をした者があったか。
- c その他、調査をするにあたって障害となった点。

iii 機密保持に関する注意

解説書は調査班員以外に見せないこと。テスト用紙は調査当日まで開封しないこと。
テスト問題の内容は一切もらさないこと。

7 産業分類、職業分類の規準

i 産業分類適用準則

- a 産業分類の明らかでない者は、なるべく詳しく（会社員ならばどんな会社に勤め、どんな仕事に従事しているかなど）、sample さんから聞き、B 欄に記入する。
- b 生産にともなう販売行為（職業分類準則 e と比較）は生産業と別のものと見ない。
したがって、生産したものをもっぱら小売する生産小売、たとえば、菓子屋が菓子を製造して、もっぱら小売しているような場合は、これを菓子の小売業としないで、製造業とする。

c 小売販売にともなう加工修理（時計屋が時計の修繕をしているような場合）
加工修理にともなう小売販売（くつの修理屋がくつひも、くつずみなどを売っているよ

うな場合)は事業収入の多いほうによってきめる。

d 営む事業が季節的に違う者、たとえば、夏には金魚屋、秋から冬にかけてはおでん屋になるというような場合、調査の時季の事業がおでん屋であれば、それによって産業をきめる。そして季節的に違うこと、およびその産業を B 欄に記入する。

e 事業の種類が2種以上あるときは、事業収入の多いほうによって産業をきめる。たとえば、農業のかたわら相当量の乾燥芋を自家生産して販売しているような場合、農耕のほうの収入が多ければ、その人の所属産業は農業であって、工業にはならない。

f おなじ人が同時に2種以上の産業に従事する場合は、これよりうける収入の多いほうによる。

g 官公営の現業庁、作業庁は「公務」としないで、その営む現業の種類によって産業をきめる。したがって、大蔵省印刷局は印刷業、専売局(当時)煙草製造工場は煙草製造業、地方鉄道局車輛工場は機械器具修理業、浄水場は水道業、簡易保険局は保険業というように、その業務の内容により、それぞれ該当の産業に分類する。

h 主として現業を営む団体はその現業の種類により産業をきめる。たとえば、市街地信用組合のようにもっぱら金融業を営むものは団体としないで、金融業に入れる。ただし、この場合、2種以上の現業を営んでいる団体、たとえば、信用購売販売利用組合というようなものについては、現在主として営んでいる現業によってきめる。

i 非現業の本社、本店などの事務所はその統轄する現業の種類によって産業をきめる。たとえば、製紙会社、または出版業などの本店、本社などはその本社または本店がそこで営んでいる事業の種類できめるのではなく、その統轄する現業の種類によって産業をきめるのである。したがってこの場合、その本社、本店は製紙業、または出版業となるのである。なお、この本社、本店などが2種以上の現業を統轄している場合には、その主になっている現業によってきめることになる。「主になっている現業」とは事業収入、投下資本、従業員などの大きいほうの事業である。

1 農業

2 林業：森林、木炭製造、その他(松根採取、うるし、しいたけなど)

3 水産業

4 鉱業：土石採取業(砂、粘土、陶土、石灰石、セメント原石、と石、宝石採取など)もここに入る。

5 建設工業：土木建築業

6 製造工業：いわゆる通常の工業

7 小工業：家内工業的のものに従事している者。工場勤務でない者(家具、指物

§ 4 調査の実施

類, 農器具, 木製品, 漆器などの製造, 小修理業, 衣服修理, 自転車修理など)

8 ガス・電気・水道業: 配給部門もふくむ

9 商業: いわゆる商業, 金融業をふくむ

10 運輸通信業

11 サービス業: 接客業 (旅館, 下宿, 料理, 飲食店, 貸席, 待合, 置屋, 貸座敷業など), 理髪業, 理容業, 浴湯業など

12 自由業: 医療, 衛生, 教育, 試験研究 (検査をふくむ), 宗教, 法務 (弁護士, 司法書司など), 著述業, 芸術, 遊芸, 家庭教師, 個人教授所, 通訳, 調律師など

13 公務及団体: 公務, 官公吏, 地方事務, 団体 (政治, 経済, 労働, 社会事業, 司法保護, その他)

14 その他の産業: 以上のほかの産業

15 学生

16 無職

ii 職業分類準則

a ひとりが2種以上の職業を持つ場合には, 収入の多い職業により分類する。

b 季節的に違う職業を持つときには, 調査のときに従事している職業により分類する。そして, その違う職業を C 欄に書きこむ。

c 事務者と技術者との区別が不明の場合には, すべて事務者とする。たとえば, 建築会社の社員でいっばんの事務もとるが, 建築の設計, 企画, 監督もしていて, 事務者か技術者か区別不明のときには, その職業は「技術」ではなく, 「事務」とする。

d 技術者と作業者, または事務者と作業者との区別が不明の場合には, すべて作業者とする。たとえば, 自動車修理業の業主で作業の企画, 指導, 工程管理などに従事しているが, 従業員とともにみずから作業にも従事していて, 技術者か作業者か区別がわからないときには, その職業は「技術者」ではなく, 「作業者」である。また, 小売商店の業主で仕入れ, 販売などの事務もとるが, 客の応待もしていて, 事務者か, 作業者か, 区別不明のときには, その職業は「事務者」ではなく, 「作業者」である。

e 仕入れ販売を主とする者が, その商品に関係する商品を製造, 加工, 処理する場合 (産業分類適用準則 b と比較) はこれを「作業者」とする (産業は商業となる) たとえば, 菓子屋の業主で仕入れ売買を主としているが, 仕入れたものを, さらに加工して販売することもある場合は, その職業は「作業者」である。

1 事務的職業: いわゆる, 事務を処理する位置にある者。銀行員, 会計係, 事務官, 書記, 庶務係など

2 技術的職業: いわゆる, 技術者, 技師, 農業指導員など

3 作業的職業：肉体的作業に従事する者，百姓，工員，運転手など

4 自由的職業

5 その他の職業

今上に述べた産業・職業分類の例をあげると，

たとえば，機械製作会社の工員は，産業欄 ⁶製造工業 職業欄 ³作業的職業

機械製作会社技師は，産業欄 ⁶製造工業 職業欄 ²技術的職業

機械製造会社事務員は産業欄 ⁶製造工業 職業欄 ¹事務的職業

とする。

8 調査者の実施項目一覧

	実施すべき事項 (口は講習のとき口頭で指示 解は解説書を見よ)	備 忘 欄
調査日 五日 まえ までに 実施	1 調査班の編成 (口, 長をおくこと)	4 人のうち, ひとりの長をおく. 2 人……受付 2 人……教示
	2 区市町村役場に対する連絡 (口)	
	3 補助員の依頼 (口, 役場の吏員を班に加える)	調査場の小学校の日直の先生に見 張りを頼む
	4 宣伝 (口, 調査の 2 日まえ)	
	5 会場および調査日時の決定(口, 解 3 i 解 2 xi)	
	6 sample すべき台帳の整備 (解 2 i)	
	7 sampling の実施 (解 2 ii~viii)	
	8 sampling の結果の点検 (口)	
	9 被調査者名簿の作成 (口, 解 2 ix)	
	10 呼び出し案内状の作成 (口)	
	11 案内状を sample に手渡す (解 3 iii)	
調査日 二日 まえ までに 実施	12 準備資料の整備 (解 2 xii)	
	13 テスト実施の予行練習 (口)	
	14 会場の準備 (解 3 ii)	
	15 テスト用紙の整備(口) (重ねかたは問題に下から 上に重ねて表面をなかにして折りたたむ) ひとり 前ずつとおし番号をつける, 番号は各調査地点番 号(講習のとき示す)につづいて各調査場ごとの おし番号 (3 ケタすなわち 001~) をつける	
	16 調査票, 出席証明書(図第 35)の整備, 被調査者名簿 の点検 (欠席者の処置) 鉛筆の整備 (解 3 iv の a および口) 黑板代用物の作成	鉛筆は sample 数の 10% ぐらい 用意すること
調 査	17 受付, 調査票の記入, 来場者が本人であることの 確認, sample さんを会場へ導く(解 3 iv 附)	証明書 (図第 35) は sample さ んから申出のある場合だけにかぎ る. 出し惜しみすること
	18 遅刻者の処置, 第 1 回のテストに遅れた者は, つ ぎの回に, 最終回に遅れた者はひとまとめにして 実施	
	19 テストの実施 (解 4, 5)	
	20 調査票に各人のテスト用紙の番号をつける(口)	

§ 4 調査の実施

当 日 実 施	21	無断欠席者の呼び出し，理由の追及(口)	
	22	ふたたび呼び出した者に対し，受付をし，テストをする(口)	
	23	テスト用紙を各葉ごとに番号順にあつめ，かつ右側をとじる(テスト用紙だけで6つづりとなる)	
	24	調査票を番号順にあつめ，上端をとじること	とじる材料をととのえておく
	25	「調査に関する報告」整備 ①sample (解 2 xii) ②調査実施間における状況(口)	
	26	調査票，被調査者名簿，テスト用紙，証明書，案内状を送り状にしたがって，地方委員に返送する(解 2 xiii, 6i および口)	

§411 調査書類の印刷と発送

調査書類は，テスト問題の検討とともに，何度も補正をかさねたので，調査実施の期日がせまった7月5日に完成した，その日に大日本印刷株式会社に渡し，7月20日にできあがった。組が面倒なのと，校正のわずらわしさをさけるため，印刷原稿はすべて手書きとし，それをトッパン印刷とした。

書類の印刷ができると，これをなるべく早く，また確実に輸送するため，CIEから，RTO(連合軍輸送事務所)を通じて各GM(軍政部一当時)あて発送した。MGではそれぞれの地方委員会にひきわたし，地方委員会から各地点に配った。その結果，調査当日に間に合わなかったところはなかった。

調査書類の印刷と発送とにあたって，問題もれを防ぐためいろいろな処置を講じた。実際にこのあいだに問題のもれた事実はない。

参考までに発送部数を地域ごとに示すとつぎのとおりである。

	sample 数	テスト用紙 (図第 0)	調査票 (図第 34)	証明書 (図第 35)	案内状 (図第 33)	被調査者名簿 (図第 32)
合計	21,008	25,000	24,000	10,000	24,000	3,500
北海道	1,046	1,200	1,200	500	1,200	190
東北	3,042	3,400	3,400	1,400	3,400	470
関東	5,816	6,600	6,600	2,700	6,600	950
東海	2,361	2,700	2,700	1,100	2,700	320
近畿	2,910	3,300	3,300	1,400	3,300	580
中・四国	2,849	3,200	3,200	1,400	3,200	470
九州	2,984	3,400	3,400	1,400	3,400	460
保存		1,200	200	100	200	60

§412 調査者の指導

§41 で述べたような理由から，調査者の指導のために各地域ごとに講習会を開いた。この講習会には，それぞれの調査地点から少なくともひとりには出席するように希望し，

努力したのであるが、いろいろな事情から、やむを得ず伝達講習で指導をしたところもある。指導にはできるだけ専門委員があたるようにした。講習会を開くにあたって、もっとも障害となったのは、予算がないために受講者に旅費、宿泊料、日当などを支給できなかつた点である。詳しくはつぎの表を見よ。

地 域	出張した専門委員 および助手	講習月日	講習会 場	出席者数	備 考	
北海道		7月 {18日 19日	江別町野幌 教育研修所	教員 28 吏員 16		
東 北	青森	石田正次	7月22日	青森市古川中学校	38	秋田、福島、山形は地方委員会の大脇義一、正木正、加藤謙、栗林宇一、芦立寛が受持った。 岩手には石田正次は出張しなかつた。
	宮城		7月25日	仙台市師範学校		
	岩手		7月26日	盛岡市師範学校		
	秋田	村瀬隆二		秋田市		
	福島		7月27日	福島市師範学校		
	山形			山形市		
				不 明		
関 東	梅津八三 林 知己夫	7月23日から30日まで 4回にわけて	東京都文京区 東京文理科大学 心理学教室		新潟県五十沢村は藪神村から伝達した。	
	新潟	石田正次	7月29日	新潟市鐘淵小学校		
関 西	東海 北陸	柴田 武 水野 坦	7月 {29日 30日 7月31日 8月1日 の2回	名古屋市教育館	66	石川、三重の両県は県視学が出張して伝達講習をした。
	近畿	島津一夫 白石一誠	7月 {23日 24日	京都市京都大学文 学部心理学教室		
中・四国		馬場四郎	7月 {29日 30日	広島市 広島文理科大 学心理学室学教	43	
		丸山文行	8月2日	新居浜市第二高校	30	三好稔、田中国夫が出張
			8月 {5日 6日	松江市師範学校	15	松本勝、上代晃が出張
九 州		岩井弘融	7月 {27日 28日	福岡市九州大学法 文学部心理学教室	55	8月4,5日には7月27,28日の講習会の欠席調査員に対して地方委員がした。
		堤 光臣	8月 {4日 5日	熊本県県庁	14	津山市の出席者数不明のため集計してない。

§42 宣 伝

推測統計学によるこの調査の成功、不成功は、妥当な sampling がされたかどうかにあることは当然であるが、また sample の出席率にかかっているのので、その対策については特別の苦心をした。

この調査の趣旨、目的を一般に徹底させ、国民ぜんたいのこれに対する協力を要望することの必要はいうまでもないが、また一方、事前の宣伝のために、特別の準備、練習のおこなわれることを警戒しなければならない。また調査地点や問題がもれ、sample にあたっていることがあまりはやく当人にわかることを避けなければならない。これらのことを考え合わせ、宣伝は直前に集中的におこなうことにした。

§4 調査の実施

調査者の指導についてもおなじ理由によって、直前におこなった。

はじめ調査は、8月中旬に実施する予定であったので、8月上旬に宣伝を集中的にするように計画を立てたが、各地のそれぞれの事情によって、調査を一斉にすることができなくなったために、宣伝の効果を十分あげることができなかった。しかし、新聞、ラジオともに相当大きくとり扱った。新聞ではわかっているものだけでも、三つの新聞がこれを社説にとりあげ、ラジオはニュース解説に数日続けて放送した。

§420 中央の宣伝

7月7日 各知事あて協力方を依頼

7月9日 文部省の都道府県教育部長会議で、学校教育局長日高第四郎氏および専門委員長石黒修が協力方を依頼

7月12日 新聞とラジオとに発表

文部省から通達を依頼

7月16日 各知事あてふたたび協力方を依頼

7月21日 各都道府県教育部長あて協力方を依頼

§42で述べたように、中央の宣伝が実施直前におこなわれたために、指導者の講習会や地方の役所との連絡があまりよく行かなかったところもあった。

§420.0 新聞による宣伝

7月30日 新聞に発表する原稿を作って検閲を受けるために提出

8月4日 共同通信社を通じて発表

8月5~6日に東京はじめ、地方の新聞にこの記事が掲載

たとえば、朝日新聞、毎日新聞、読売新聞、日本経済新聞などいずれも8月5日に掲載された。

8月7日 東京で全国にさきがけ調査がおこなわれ(8月8日)、引きつづき各地で実施されるので、共同通信社に第2回の報道資料を提供

8月8日の朝日新聞社説、8月8日の毎日新聞などの記事に掲載された。

また8月9日には、東京の調査についての記事が、朝日新聞、毎日新聞、読売新聞(写真入)、東京新聞(写真入)、日本タイムス、東京タイムスなどに掲載され、地方新聞でもこれを報道したものが少なくなかった。また、その後各地の調査実施にともなって、そのまえまたはあとに、記事を掲載したものがたくさんあった。これは8月8日以後の各地の調査の宣伝になった。

このほか、思想新聞(8月10日)、日本教育新聞(8月12日署名記事、8月14日社説および記事)、新教育タイムズ(9月1日)、学生版教育新聞(9月10日)、時事通信内外教育版(9月23日)など、そのうち随時これをとってあげ、報道したものが多数あった。

§420.1 ラジオによる宣伝

7月27日 CIEのラジオ部長および日本放送協会の社会部長、社会教育課長を訪問して、協力を求め、対策を協議

8月7日の「ことばの研究室」で、調査の目的、samplingの方法、出題の方法、準備調査の結果の一部(7月31日に石黒、梅津、林委員による座談会を録音)を放送した。

8月4日 日本放送協会の社会教育課長を訪問して、「市民の時間」、「ニュース」、「解説」などで放送方を依頼

8月4日夜のニュースとして、この調査のことが放送され、8月5日朝の「市民の時間」で宣伝され、市民の協力を求めた。

なお東京での実施は、8月8日夜のニュースで放送、8月14日朝の市民の時間には実況録音入りで放送された。

なお調査については、いくつかの地方放送局でローカルで宣伝され、ニュースとして報道された。

§420.2 映画による宣伝

日本ニュース社と連絡し(8月6日)、8月8日東京の調査会場の実況が撮影され、ニュース映画の一部として編集され、全国各地の映画館で上映された。

§421 地方の宣伝

新聞について関西地方を例にとってみると、7月13日の中部日本新聞、中京新聞、7月23日の毎日新聞(京都版)、7月25日の都新聞など、いずれも地方の調査員の指導講習を機会に宣伝、報道の記事が掲載された。

また、8月4日に共同通信を通じて発表した記事は、中部日本新聞、中京新聞、北国毎日新聞、北海道新聞はじめ各地の新聞の8月5日、新東海の8月6日などに掲載された。

また調査に関する記事報道は、たとえば8月8日の北海タイムス、8月9日のいばらき、8月11日の中部日本新聞、中京新聞、新東海、名古屋タイムス、大阪新聞、毎日新聞(大阪)、8月13日の中部日本新聞、中京新聞、8月14日の名古屋タイムズなどといったように、その前後にわたって掲載された。

なかには北国毎日新聞のように、8月5日の記事について、8月13日、15日、17日と記事を掲載して協力を示したのものもある。

新聞でこの調査の実施を宣伝し、実況を報道したものは全国にわたって、相当の数に達するものと思われるが、ラジオでもニュースその他による全国放送のほか、ローカル放送でこれを取りあつかったものはかなりの数あったようである。

新聞やラジオによる宣伝は、中央、地方の委員がそれぞれ力を注いだが、各地点で

§ 4 調査の実施

も、地方委員、臨時委員がいろいろな方法によって大いに宣伝に努めた。

ほとんど全地点で sample へ案内状のほかに、区市町村長の出席勧誘状がそえられていたこともそのいちじるしいことであつたし、区市町村長などの名において地区の掲示告知板にこの調査の意義を述べ、出席をすすめる掲示をしたところも多かった。

§43 実施

§430 Sampling

sampling はそれぞれの地点の調査者によって、中央できめた方法でおこなわれた (§32 「sampling」, §410 「調査者のための解説書」を見よ)。sampling をした場所は、役場が 221, 学校が 12, 不明が 37 である。sample された人の数については表第 15 「調査地点表」を見よ。

しかし、横須賀市だけは、sampling がきめられた方法でおこなわれなかったのので、再調査をしなければならなかった。このため、のちに結果の集計のときに、非常な手数を拂った。すなわち、I. B. M. という機械の力で計算した表に、横須賀市の分だけを人の手でさしかえなければならなかった¹⁾。このような調査に、1 カ所の不正確（あるいは不誠実）なおこないが全体に影響するところは予想以上に大きい。なお、§501.4 「横須賀市の再調査」を見よ。

- 1) さしかえた結果の全国の sample さんの合計は 16,820 である。のちに出てくるいろいろの表で、全国の sample さん合計が 16,814 となっているのは、人員、費用などに制限されてやむを得ずさしかえなかったものである。

§431 調査

調査は、中央で実施の計画 (§40 を見よ) にもとづき、そのための準備 (§41 を見よ) をして、各地方委員が調査者を依嘱し、各地方実施委員会によって、調査者の指導講習会 (§412 を見よ) が開かれ、中央から専門委員が出張して、「調査者のための解説書」 (§410 を見よ) によってこれを指導するとともに、地方委員とその実施について詳細な協議をした。指導のため出張した専門委員のなかには、調査当日まで滞在して協力し、調査が指導されたとおり実施されたかどうかを視察した者もある。また、地方実施委員会では、調査者を選定し依嘱すると、これの指導にあたり、その調査を監督、指導した。これらについては §450.0 を見よ。

調査者は、選ばれた地点の役場に協力を求め、示された方法によって、sample をひきぬいて (§410 を見よ)、sample に通知し、会場を借用して調査の手配を整え、これを実施した。

§431.0 Sample の呼び出しと受付方法

sample の呼び出しには、主としてその地点の役場の吏員があたったところが多か

ったが、調査者がこれに協力したり、共同でこれをしたところも少なくない。

受付にあたったのは、主として調査者じしんで、さらに、会場になった学校の職員、その地点の役場の吏員、その他が協力したところも多い。

受付は、「調査者のための解説書」(§410)の3会場と受付とに関する注意 ii 会場の準備、iii 受付の注意に示された方法によっておこなわれた。(これが大体よくおこなわれたことは送り返えされた調査票、その他の資料により、また視察員の視察によって確認された。§450を見よ。)

§431.1 調査の実施

調査の性質上なるべく全国おなじ日にやりたいのであるが、各地方、各地点の特殊事情からこれをおこなうことの困難を見とおして、8月中旬、すなわち、8月15日を中心とした、10日のあいだに実施する計画を立てた。

しかし、東京が全国にさきがけて8月8日におこなわれることとなったので、問題もれを防ぐためにも、宣伝効果をねらうためにも、全体に初めの計画よりも幾分早目に実施することになった。しかし、8月15日、16日は、地方によって盆の行事があったり、その他の理由で、20日前後になった地点もできた。(九州地方ではおくれて、8月20日前後におこなったところがかかりあった。)

つぎに調査日とその日におこなわれた地点の数をあげる。(月はすべて8月である。)

日	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	23	24	25	26	2日以上にわたって	不明
地点数	21	7	90	11	72	18	5	2	1	4	7	2	1	2	3	1	1	1	18	3

その地点の特殊事情によって、2日以上にわたっておこなったところもある。それはひとつには無断欠席者の追及のためと考えられる。たとえば、北海道三笠町では7日、9日、10日、11日、17日の5日にわたっておこなわれている。また地点の地域が広いために、会場をいくつかにわける必要を生じ、調査者の関係から、1日でできなかったところもあった。

会場の数は、1カ所の地点が197、2カ所41、3カ所20、4カ所6、5カ所2で、それ以上は、6カ所鹿児島県喜入村、7カ所大分県中津市、9カ所鹿児島県穎娃村、10カ所高知市であった。多くの会場を作った地点は一体に地域の広いところであるが、わずらわしさをいとわず、出席者の便利を考えて多くの会場を用意したと考えられ、これは調査者および当局者が熱心であったことを物語るものである。

会場にあてられたのは、小学校がもっとも多く353校(分教場なども1校とかぞえた)、つづいて中学校の43校である。その他は、その他の学校2、役場4、公会堂1、お寺1、クラブ1となっており、合計して405会場で調査がおこなわれたわけである。

§4 調査の実施

つぎに、調査をした回数を表にして示すとつぎのとおりである。

調査回数	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	不明	合計
地点数	118	90	34	7	5	4	2	1	1	1	7	270
%	43.7	33.3	12.5	2.6	1.9	1.5	0.7	0.4	0.4	0.4	2.6	100.0

調査をはじめた時間は、午前だけが 115、午後だけが 16、午前、午後にはわたったところが 115 であり、その他は 2 日以上にわたって調査をした地点および報告のない地点である。

調査回数が 1 回だった地点が半分近くあったことは残念である。1 日何回もしたほうが、あつまる者にとってつごうがいいからである。§321.02 で述べたように、女の出席しやすいのは 13 時であるが、この時間に調査しなかった地点が多かったことも残念であった。

調査当日の天候は、晴 160、くもり 15、ときどき雨 7、雨 4、豪雨 6 であった。その他は報告がないのでわからない。8 月 13 日は、ちょうど関東、東北地方を台風が通過中であつたので、豪雨となつたのであるが、豪雨の地点も合計しての出席率は 77.3% であり、そう悪くはなかつた。殊に一関市では、堤防の急を告げる鐘の音を聞きながら調査をうけるという状況であつたにもかかわらず、出席率 84.4% を得ている。

日和（ひより）について見ると、報告してきた 62 地点のうち、夏の最中のこととて、暑さのきびしかったところが 38 地点に達しており、夏の調査のむずかしい面を示している。

区・市役所、町・村役場などの協力はだいたい満足すべき程度であつたが、二三調査者が「非協力」と報告しているところもあつた。その他、地点の関係官、有力者、会場の職員などの協力の目立つたところも少なくない。

一般大衆、および sample さんは、だいたい調査に協力的であり、心配したような面倒なこともなく調査の終つたことは喜ばしい。地点によっては、調査者や sample さんに対して、日当、交通費、記念品、茶菓などを支給したところもある。しかし、きりつめられた予算の関係から、中央委員会からは sample さんどころか、調査者に対しても手当などを 1 銭も支給できなかつた。この点に関する不平が一部にあつた（9 地点）ことは、やむを得なかつたとはいえ、残念である。

§44 書類の回収

調査が終つてから、調査員にはできるだけ早く書類を各地方委員に送らせた。地方委員はこれをひとまとめにして、中央委員会のもとへ届けた。調査の何日のちに送つたかをつぎの表に示そう。

発送日	当日	1	2	3	4	5	6	7	8	10	11	15	17	22	不明
地点数	21	31	16	6	8	6	2	1	4	1	1	2	1	1	169

送った日が遅いといっても、必ずしもなまけていたことを示すものではない。たとえば、欠席者について理由を追及し、あるいは再調査をしたために遅れたものもあった。

書類は 8 月下旬から 9 月上旬にかけて中央委員会にあつまったが、九州地方だけは、宮崎県三納村の分がそろわなかったために、10 月 3 日になって、しかも三納村の分をのぞいて、九州の地方委員会から中央委員会に届いた。中央委員会から何回も電話、電報、速達で問い合わせ、催促して、やっと 10 月 17 日に三納村からの書類を得た。

1 カ所の書類がこのように遅れたために、集計の予定に非常な遅れを起こした。

§45 実施に関する分析

§450 実施状況の分析

調査の実施状況が結果に及ぼす影響は決して小さいものとはいえない。その実施状況を知るためにふたつの方法をとった。ひとつは、できるだけ多くの地点へ視察員を派遣することであり、ひとつは現地の調査者から報告を求め、それを分析することである。

§450.0 視察報告にもとづいて

今、視察の報告をまとめた結果を示すと、つぎのようである。

この調査が正確におこなわれるためには、調査がすべての調査会場でおなじ条件のもとでおこなわれなければならない。どのように調査されたかをはっきりと知るために、視察者を派遣した。調査会場は約 400 カ所に及ぶため、そのすべてに視察者を派遣することは費用、人員の関係で不可能であるから、視察会場を 50 カ所ときめ、各地方について sample 数に比例して、視察する会場の数をきめ、systematic sampling によって視察会場を sample した。視察者には、中央委員、地方委員、専門委員、その助手および CIE 関係者があてられた。しかし、実際に視察した会場は、いろいろの関係（知人のいるところ、郷里など費用のかからない地点）で 89 カ所に及んでいる。ただし、地点 20401（岩手県下閉伊郡船越村）は視察員が予定日時を変更したために、調査後調査者の陳述にもとづいて報告したものであるから、集計には入れなかった。特に視察すべき項目については、つぎのような表を視察員に配って、これにもとづいて視察、報告させた。

1 sampling, 調査票, 被調査者名簿について

○sample のとりかたが順序よく解説書どおりされているか。

○被調査者名簿の整備状況

§ 4 調査の実施

記入すべきことが完全に記入されているか。

sample のさしかえなど、不正がおこなわれていないか。

欠席理由が正しいものであるかどうか（みずから訪問して調査する）。

○調査票の記入が正しいかどうか。

脱落がないかどうか。

記入に矛盾がないかどうか。

2. 調査者について

○sample さんに対する態度

親切——不親切

公平——不公平（特定の個人に特に親切，答案をのぞく，干渉する）

○教示のやりかた

準備：十分——不十分（間違いが多い，解説書にたよりすぎる，解説書によらず勝手にやる）

徹底のさせかた：十分——不十分（ぜんばんに sample さんを掌握していない，早すぎる，遅すぎる，朗読口調で説明になっていない）

ことばづかい：明瞭——不明瞭（発音が不明瞭，声が大きすぎる，声が小さすぎる）

方言：無——有（あればその状況）

○テスト時間は守られているか：

いる——いない（規定より長い，規定よりみじかい）

3 調査助手について

○sample さんに応接する態度

親切——不親切

○sample さんの応答に対する態度

適当——不適當（教示以上にていねい，不公平，不親切）

○sample さんに対する教示上の注意

適当——不適當（不足，やりすぎ）

4 sample さんについて

○調査に対して非協力的な者

無——有（調査者の指示にしたがわない者，さわぐ者，中途退場しようとする者）

○不正行爲

無——有（あればその件数）

○質 問

無—有（どの問題、どんな）

5 テスト問題について

- テスト時間 適当—不適當
 - { 長すぎる {全般
 {特にどの問題
 - { みじかすぎる {全般
 {特にどの問題

- 教 示 適当—不適當
 - { ことばの表現が不適當
 - { 簡単すぎる {全般
 {特にどの問題

- 問題の形式 適当—不適當
 - { 解答の方式が悪い
 - { 出題の順序が悪い
 - { 内容が地方的に悪い
 - { 全般
 - { 特にどの問題

この報告を分析集計した結果はつぎのとおりである。

	準備について						調査者について						助手について			sample さんについて			テスト問題について			
	名簿		調査票				応接		教 示				テ ス ト 時 間 不 當	応 接 態 度 悪 し	応 答 態 度 悪 し	教 示 上 の 注 意 と ど か ず	不 協 力 者 あ り	不 正 行 為 あ り	質 問 あ り	テ ス ト 時 間 が 不 當	教 示 が 不 當	問 題 形 成 が 不 當
	記 入 も れ	さ し か え	欠 席 理 由 が 不 確 実	記 入 も れ	記 入 が 矛 盾	不 親 切	不 公 平	準 備 不 十 分	徹 底 さ せ か た が 不 十 分	こ と ば づ か い 不 明 瞭	方 言											
市 部	1	2	2	6	17	5	4	1	15	12	5	1	8	4	4	9	2	4	26	19	5	1
郡 部	0	3	1	5	14	8	2	3	11	8	3	0	6	3	5	6	3	8	18	18	2	3
総 計	1	5	3	11	31	13	6	4	26	20	8	1	14	7	9	15	5	12	44	37	7	4
% 市 部	2	4	4	12	34	10	8	2	30	24	10	2	16	8	8	18	4	8	52	38	10	2
% 郡 部	0	8	3	13	37	21	5	8	29	21	8	0	6	8	13	16	8	21	47	47	5	8

1) 数字はあらわれた回数を示す。

%は視察した地点の数で回数を除したもの。

視察員の専門によって項目の批判に軽重が起こるのはやむを得ないとしても、所期の要求には十分応ずるものであるとっていいであろう。この結果から全国の実施状況を統計的に論ずることは、視察員の主観的な違い、視察会場の数の異動のためにむずかしいが、全国的にはだいたい許される程度で実施されたとっていいであろう。ただ調査者の報告書からもわかったことであるが、横須賀市だけは、sample のひきぬきに不

§ 4 調査の実施

十分な点があったので、再調査をした。その他の地点では調査の大綱に響くものはなく、小さなあやまりはそのたびに視察員の指示で訂正された。

§450.1 現地の調査者の報告によって

さらに、現地の調査者の報告によって実施状況を分析したが、その整理方法をつぎに示して、これからのおなじ種類の調査への参考としよう。分析の結果については §§411, 43, 44 など述べた。

これからの説明では、とおし番号 57 の地点というかわりに地点 57、ということにする。また、以下説明のため引用した見本は、説明の便利のために作ったものであるから、実際とは違っている。

1 調査地点および施行場

‘とおし番号’は全国の調査地点を code (コード)¹⁾ 番号の小さいものから順に並べ、それにとおし番号をつけたものである。各地点からの送り状、報告書は、このとおし番号によって整理されている。

- 1) この報告書では、数字化された符号を code という。§810 で述べるように、この調査の結果の集計に使われた計算機械 I.B.M. の操作上の必要からである。

調査地点を示す「code 番号」は五つの数字からなり、1 番目の数字は地方、2, 3 番目の数字が両方 0 ならば市部を、少なくとも一方が 0 でない数字ならば郡部をあらわす。残りの 2 字は市

部は地方ごとに、郡部は郡ごとに番号をつけた。これは I.B.M. の操作の便宜上であるが、調査票その他の書類に書いてあるので、これにもつけることにしたのである。

東北地方 郡部

調査地点および施行場						
とおし号	code 番号	都府県支庁名	郡市名	区市町村名	調査会場数	調査会場名
24	201-01	あおもり 青森	さんへの 三戸郡	たつこ 田子町	1	田子小学校
25	201-02			なくい 名久井町	1	名久井小学校
26	201-03			かのうち 川内村	2	かみいかわ 上市川小学校
						まりやない 切谷内小学校
27	202-01		みなみつがる 南津軽郡	くろいし 黒石町	1	黒石小学校
28	202-02			いしかわ 石川町	1	石川小学校

「調査会場数」はその地点での調査をした場所の数を示す。

「調査会場名」は調査をした場所の名前である。引用した上の表の 3 行目を例にとると、地点 26 の川内村は上市川小学校と切谷内小学校との 2 カ所で調査をしたのである。もちろん、川内村は県名、郡市名が書いてないが、青森県^{さんへの}三戸郡に属する。

2 sample 数など

つぎの表で、「sample 数」は、その地点に中央委員会から割当てた sample 数で、

東北地方 郡部

とおし 番号	code 番号	sample 数	sample さん 数	出 席 率	再 調 査		必要 な sample 数	前左項 に対する 全 sample さんの 比率	得 点		
					施 行者	sample さん 数			施 行 日	平 均 点	標 準 偏 差
24		108	102	94.5			91	112.1			
25		75	67	89.3			64	104.7			
26		75	59	78.9			64	92.3			
27		71	45	63.4	※ L	19	60	106.7			
28		81	59	71.1	※ L	10	71	97.2			

その地点の臨時委員会ではこの数だけ sample し、呼び出したのである。

「sample さん数」は中央委員会で採点し集計された答案の数である。(出席しても病気とか、その他の事故のために問題に手をつけずに帰った sample もあるから、このような人の答案は集計されず、したがって欠席と見なした。この人数は全国で 10 人に達しなかった。)

「出席率」は「sample 数」に対する「sample さん数」の%であって、小数以下第 2 位未満を 4 捨 5 入して第 1 位にまとめたものである。

再調査の欄のうち、「施行者」で C は中央委員会からの指示で、L はその地点の属する地方委員会の指示で再調査(各調査地点で自発的に、あらかじめきめた調査日から 3, 4 日以内にすぐ本調査の欠席者に対して調査をした地点があるが、これは再調査と見なさなかった)をしたことを示す。「sample さん数」は調査をうけた人の数、「施行日」は調査をした月日をいう。

「必要な sample 数」は sample 数からあらかじめ、見込んだ欠席人数をひいたもので、すでに述べた real sample のことである。

「前左項に対する全 sample さんの比率」は表第 15 の ratio のことで、

$$\frac{\text{sample さん数} + \text{再調査の sample さん数}}{\text{必要な sample 数}} \times 100$$

である。

「得点」の欄の「平均点」、「標準偏差」はそれぞれその地点の平均点、標準偏差をあらわす。しかし、実際は地点ごとの「標準偏差」の計算はしなかった。

上の表で、5 行目を例にとると、地点 27 で統計的にその地点の sample 数を 60 とし、それに 15 %の欠席者を見込んで、 $71 \left(60 \times \frac{100}{85} = 71 \right)$ の sample を割当てた。

§4 調査の実施

それによって、地点 27 で 71 人を sample して呼び出したところ、出席者数は 45 であった。その出席率は、

$$45 \times \frac{1}{71} \times 100 = 63.4 \%$$

となり、出席率がひくいので、その地点の属する地方委員会の指示で再調査をした。L じりしの左肩に※じるしがあるのは、備考欄を参照せよということを示す。再調査は長いあいだ病気であることが明らかな者をのぞき、全部呼び出した結果、19 人出席したことを示している。施行日は、報告書に書いてなかったため、記入していない。さて、必要な sample 数は 60 であるから、「前左項（必要な sample 数）に対する全 sample さんの比率」は、

$$\frac{45+19}{60} \times 100 = 106.7 \%$$

となる。

3 調査の機構

右の表で、「臨時委員長の官職」は臨時委員長になった者の官職であるが、地点によっては、教員、吏員それぞれひとりずつ、計 2 名がそれにあたったところがあり、また、調査場所が多いためにそれぞれに主任をおいたところがある。

「関係者数」はおもな役割を演じた者について、「教員」はその者の職業が教員である者、「吏員」はその者の職業が吏員である者、「その他」はその者の職業が教員、吏員以外である者。「計」は以上の人人の総数

である。「関係者数」は送り状に書いてあるものと、報告書に書いてあるものとが違っている地点が多いので、報告書を読みながらかぞえた地点がかなりある。

4 調査の準備

ここの記述は、265 ページの表を参照しながら見よ。

「指導講習」は、臨時委員に対しておこなわれた、この調査に必要ないろいろの技術、連絡などのための講習をいう。（§412 を見よ）

「場所」、「日」、「人数」は、それぞれ講習のおこなわれた場所、月日、人数を示す。

「人数」で 2 段に書いてあるのは、上の段が教員の受講者数、下の段は吏員のそれを示す。数字がひとつ書いてあるのは、教員の数である。265 ペー（266 ページにつづく）

関東地方 市部

調 査 地			調 査 の 機 構			
と お し 番 号	code 番 号	臨 長 時 の 委 官 員 職	関 係 者 数			計
			教 員	吏 員	そ の 他	
56			5			5
57			5			5
58		校 長	3			3
59		校 長	8	3		11

とおし番号	Code 番号	指導講習		呼び出しと場所との決定方法	sampling				呼び出し			伝		
		場所	日		人数	場所	場所数	日	方法	日	人数	要時間	方法	期間
56		京大 東文理大	7月 23 24	3 2			7月 28 31							
57					市役所	1			b				中学生を通じて 宣伝する 回数 一度あつめた	7.27 8.3 8.6
58					市役所	1			日常連絡網					
59				調市市 務課視 員長学	市役所	1	8月 2日		a b		調査者 全員		各小学校長職員 の戸別訪問	
60				学校長および 各委員の協議	市役所 および 4支所	5	8月 1~3日		各中 小学校に 頼んだ a	8.6	26人時		ローカル として連日 放送 ポスター、 看板 戸別訪問	

§4 調査の実施

ジの表の2行目を例にとると、地点56で指導講習を東京文理科大学で7月23、24日の両日にうけ、その地点からの受講者は教員3名、吏員2名であった。

指導講習欄は指導講習者名簿（指導講習員によって書かれたもの）によっている。

5、6カ所は報告書のなかからとった。

「呼び出しと場所との決定方法」は、呼び出し、場所などをきめたいきさつについて書いたもので、相談を意味することばをはぶいた。表の5行目によって説明すると、地点59では調査委員、市学務課長、市視学が相談してきめたことを示している。

「sampling」の欄で「場所」、「場所数」、「日」は、samplingをした場所と、その数と月日とをあらわす。講習会で、samplingは「物資配給台帳」を使うように指示したので、大部分の地点は役場、市役所などでsamplingをしている。浜田市などでは、市役所の各支所にある「物資配給台帳」を市役所にあつめてsampleしているが、講習会では各支所をまわってsampleすればいいと指示したので、このような地点は非常に少ないと思われる。地点によっては、「物資配給台帳」の切り換え時のため、いろいろな困難を起こしたようである。また、いわゆるユウレイ人口というものもsampleされている。地点によっては、ちょうどおこなわれた常住人口の調査票を使ってsampleしたところもあり、また、台帳が不完全であるために中学生を使って人名簿を作り、それによってsampleした地点もある。

「呼び出し」欄の「方法」は呼び出し方法で、ここに使った記号は、つぎのとおりである。

- a—調査者（主として教員）がした。
- b—役場に頼んだ。あるいは調査委員中の吏員が受持った。
- c—生徒を通じて頼んだ。
- d—町会、あるいは町会と市役所とのあいだ、または部落と役場とのあいだの連絡員に頼んだ。
- e—役場の小使に頼んだ。
- f—学校の小使に頼んだ。
- g—手紙によって。
- h—電話によって。
- x—以上のほかの方法によって呼び出した。

gの手紙によるものは、臨時委員の手におえないほど呼び出しのむずかしい地点、すなわち、非常に交通の不便な地点か、あるいは都会で家が入りこんでいてよくわからない地点に見られる。これらの地点のなかにはおおよけの伝達にはすべて手紙を使っているほど交通の不便な地点もある。

x のところでは、x の記号とともにできるだけその具体的な方法をも書いた。

「日」、「所要人数」、「時間」は呼び出しをした月日、所要人数、時間をあらわす。上の表の最後の行を例にとれば、地点 60 で sampling は市役所およびその 4 支所でしたので、合計 5 カ所である。sampling は、8 月 1 日から 3 日までの 3 日間にわたり、それに要したのべ人数は 9 人である。この地点では sampling に 3 日かかったのであるから、実際にした人は 3 人である。

呼び出しは 8 月 6 日に各中小学校に頼み、また、臨時委員も呼び出しにあたってゐる。所要人数は 26 人時である。地点 57 では呼び出しの方法は以上の分類による「その他の方法」であり、その具体的方法は sample さんに頼んだ。第 1 回目に出た人に、第 2、第 3 回目に出る予定の人の呼び出しを頼んだのである。ただし、この方法は、問題もれを防止する立場からいえば、いい方法ではない。

「呼び出し」と「宣伝」とは、地方によっては呼び出しに行ったときの勧誘を宣伝としているところもあり、わかるのに苦心した。

5 調査の実施

調 査 の 実 施													
と お し 番 号	天 候	日 和	テ ス ト			文 実 字 態 生 活 調 査	視 察			追 求 の 方 法	事 務 完 了 日	地 あ 方 て 委 発 員 送 長 日	送 書 り 作 状 報 成 告 者
			施 行 日	施 行 回 数	開 始 時 刻		中 央 委 員 (C)	地 方 委 員 (L)	そ の 他				
165	1/30°		12	1	9.00	C 23[5]	C1						
166				1	9.40								
167			10	1	9.14		L1	記者、県研修 所員、県社会 教育課長	a				
168	1/28° 32°		10	1	9			県社会教育 課長、県研 修所員			8.10	教 員	
169			11	1	14						8.12	教 員	
170	1 1	暑い	10 11	2 1	9.13 8.30	L5	L1		C X (sample さん)			校長の 代 理	

「天候」の欄はつぎのように、その日の天候を記号で示した。すなわち、晴=1、曇=2、ときどき雨=3、雨=4、豪雨=5。

その下に 28°、あるいは 32° などと書いてあるのは、攝氏温度を示す。温度がふたつ書いてあるのは、ふたつの温度を調査時間中に示したことを意味する。

「日和」は、強風、微風、涼しい、暑い、炎暑といったことを書いた。

§ 4 調査の実施

「調査施行日」は、すべて8月におこなわれているので、8月ということを一様に書かなかった。したがって、ただ12と書いてあるのは8月12日におこなわれたことを示す。「開始時刻」はテストの開始時刻であるが、遅れる者があるため、多少それよりもおそくはじめたところが多い。「施行回数」はその日のうちに何回テストをしたかを示す数であるが、実際には回数を多くして、ひとりふたりの遅れた者に対してテストをしたところもあるらしい。

「文字生活の実態調査」 (§523.1「文字生活の実態調査」を見よ) のなかの C, L はこの調査をした者 (C は中央委員会, L は地方委員会の調査者) を示し、そのつぎの数字は被調査者の数をあらわす。

「視察」の欄では、視察した者が中央委員会に属する者であれば C, 地方委員会に属する者であれば L で示した。すなわち、C1 とあるのは中央委員会からひとり視察に行ったことを示す。L1 もおなじように、地方委員会からひとり視察に行ったことを示す。この欄は中央委員会の記録によって書いたものである。

「その他」はそれ以外の視察者を書いた。ここで「記者」と書いてあるのは、新聞記者がきたことを指す。

「追求の方法」は当日きめられた調査時間にこなかった者にさいそくをしに行った地点について、その方法と、無断欠席者に産・職業、学歴などを聞きに行った方法を示す。記号は「呼び出し」の欄とおなじである。

「事務完了日」は臨時委員会ですべきすべてのことが終わった日を示す。

「地方委員長あて発送日」はそれぞれの調査地点から地方委員会に答案、その他の書類を送った日を示す。これは送り状の日附を書いたものである。しかし、地点によって、報告書のなかに書いてある発送日と送り状の日附とが違っているものもあるので、これらの地点では報告書によって書いた。

「送り状、報告書作成者」は送り状、報告書に署名したものを書いた。それで地点によっては学校名儀あるいは役場名儀のものがある。

上の表で第1行を例にとれば、地点165では、晴30°Cで8月12日9時から調査をはじめた。中央委員会からの視察者がひとりあり、18人について文字生活の実態を調査した。その地点では再調査がおこなわれ、そのとき5人の文字生活の実態を調査している。

第4行を例にとれば、晴、調査時間中28°Cのち32°Cを示していた。8月10日9時から調査をはじめ、県社会教育課長、県教育研修所長が視察している。送り状報告書署名者は教員であって、8月10日附で地方委員長に答案その他を送っている。

6 実施状況

実 施 状 況									
と お し 番 号	協 力 の 程 度			待 遇		特に出席者 を増し たると 考えら れる要 因, 手 段	調査に 対する 障害	不正行 為数	欠 席 者
	連 合 軍	役 所	そ の 他	調 査 者	被 査 者				
220							B (帰省 者が多い)	0	
221	1	2	市内各小 学校職員 の協力大			各小学校職 員の戸別訪 問	転出入激	一人 机	非協力的な欠 席はひとりも ないと信ずる
223		1			1	0			出漁者2名

「協力の程度」はだいたい下記の基準によった。

	(非常に協力)	(協 力)		非 協 力
し る し	2	1	0	-1
連合軍の協力	ジープ貸与視察	紹介・忠言・あっせん		
役所の協力	経済的援助. 全面的協 力. その地点の事業と してやってくれた.	吏員一部が協力. 呼 出しをやってくれた.		全く無関心. 少し害があっ た.

ただし、中国・四国地方では、各地点の役場、市役所から指導講習受講者に対して手当が出たので、この基礎のうえに立って協力、非協力の別をつけた。役所の協力欄には分析者の判断も入っている。

「その他」にはその他の協力者、たとえば、報道機関が宣伝してくれたとか、中小学生の協力などを書いた。

上の表の第2行を例にとれば、地点221には、連合軍の協力の程度は、紹介、あっせん、忠言の程度であり、役所の協力の程度は、全面的協力、その地点の事業としてやってくれたという程度である。

「待遇」の記号はつぎのとおりである。

	手 当 支 給	交 通 費 支 給	記 念 品 ・ み や げ を お く る	茶 菓 が 出 る
調 査 者 に 対 し	1	2	3	4
sample さん に対 し	1	2	3	4

sample さんに対して茶菓が出たとすれば、調査者に対しても出たと解釈してもさしつかえないと思われるが、報告書にあらわれたことだけによって集計した。上の表の最後の行を例にとれば、地点223では、sample さんに対し手当が出たことがわかる。

「特に出席者を増したと考えられる要因、手段」に書いてあっても、必ずしもその地点の出席率が他の地点にくらべてよかったわけではない。出席率がたとえ70%であっ

§4 調査の実施

ても、豪雨があったのにそれだけの出席率があったのは、調査者の熱心によるものでありと判断された場合は、「調査者の熱心」と書いた。この欄は分析者の判断と調査者からの報告とによって書いた。

「調査に対する障害」の欄に使った記号は、O=別にない S=時期が悪い C=中央委員会から市役所、役場などに対して連絡が悪い G=行事 P.G=一部に行事（たとえば、地点の $\frac{1}{3}$ に清潔法による大掃除がおこなわれた、など）W=悪天候 B=盆 で、出席率を下げるような原因、要因と、調査場での障害、あるいは、sample さんに悪い感情をあたえ、調査に悪い影響を及ぼすような原因を書いた。

「不正行為数」は、不正な行為のあった数で、報告書によれば全国どこにもなかった。

「欠席者」は、欠席者についての臨時委員の考えによって書いたもので、特に印象的であったものであることが報告書にうかがわれた。被調査者名簿などからこれを客観的に調べた、欠席理由については、§451「欠席理由の分析」を見よ。

上の表の第2行を例にとると、各小学校職員の戸別訪問が出席率をあげるのに、特に効果があり、転出入のはげしいためにいろいろな支障のあったことがわかる。不正行為はひとつもなく、一人机を使ったことがわかる。また臨時委員は、欠席者については、非協力的な欠席者はひとりもなく、したがって、欠席者はすべてやむを得ない事情によるものであるとみなしていることがわかる。これらの欄の記載は報告書によった。

7 関心

関心				
とおし番号	吏員の心情	調査者の心情	一般人の調査に対する態度	sample (さん) の関心
95				青年に好奇心。 壯年に不承不承出てきた者が多い。 日当請求者がある。
96				個人の調査だということを脱しきれない者がある。 調査委員、調査場に対して十分満足する。 不思議に思う。調査者の熱心、親切に満足。
97			調査がおこなわれることを知る程度	静か 協力的
98				
99	熱心	熱心	Q 協力	静か 協力的
100		非常に熱心		好意あり 協力的

ここでは、読み書き能力調査に影響をあたえる人人の、この調査に対する関心を主

として書いた。

「吏員の心情」は吏員の熱心の程度、反感などを書いた。

「調査者の心情」は、調査者の熱心の程度、経済に対する関心の程度などを書いた。これはほとんど分析者の判断による。

「一般人の調査に対する態度」は不平、協力などを書いた。この欄に使った記号は、

G=好意 0=無関心 Q=好奇心

である。

上の表で、第5行を例にとると、吏員、調査者は熱心、一般人は好奇心を持ち、協力的であった。sampleさんは静かで協力的（またはまじめ）であったことがわかる。

8 環境

この項の記述を読むときは、272ページの表を見よ。

「地理的環境」は交通状況である。「人心傾向」はもっぱら報告書からとった。それ以外の欄は少し報告書を参考にした程度でほとんどは統計資料からとった。

「総人口」は、出席者数のなかに性別を作らなかったので、ムダとも思われたが、そのような要求に対するのちの便利を考えて性別を設けた。なかには統計資料中に男女別人口を加えても、総人口にならない地点があったが、調べるだけは調べて手のとどかないものはそのまま書いた。

「世帯数」は地点によっては戸数を書いたところもある。1世帯の平均人数も同様に1戸当平均人数を書いた地点もある。また、世帯数の欄で戸数を書いているながら、つぎの欄で世帯人数を書いたところもある。しかし、このようなところは非常に少ない。

「面積」では、何も単位の書いてないものは、平方キロを単位としたことを示す。

「1平方キロ当り平均人口」は、地点によっては単位の書いてないもの、疑わしいものがあった。これらは極力調べ、あまりにも疑わしいもの、不合理なものは捨てた。

「地理的環境」は地勢交通などについて書いた。これは「交通状況」と呼応する。

「おもな産業」に使った記号は、

a=農業 b=水産業 c=鉱業 d=大工業 e=小工業 f=商業 g=公務自由業 h=交通業

である。大工業と小工業の区別のつかないものが多いが、それらはdeと書いた。その並べた順番は人口の多いものを上に書いた。2番目以下のものは1番目に書いたものの70%以上のものである。たとえば、 $\begin{bmatrix} a \\ f \end{bmatrix}$ と書いてあれば、農業人口が一番多く、商業が農業人口の70%以上あることを示す。これは読み書き能力に関係するという意味で、農業者の家族をふくめての数である。

「特色」は、その地点における主としてインフレ、疎開など（以下273ページにつづく）

と お し 番 号	環 境 資 料 者	環 境 資 料 度	総 人 口	世 帯 数	一 平 均 世 帯 人 の 数	面 積	一 平 方 キ ロ 当	地 理 的 環 境	お も な 産 業	特 色	交 通 状 況	人 心 傾 向	選 挙 で の 棄 権 率							
													衆 議 院	参 議 院	地 方 長 官	都 道 府 県 議 員	市 町 村 長	市 町 村 員		
45		23	男 81,260 女 76,969 計 158,229	26,871 戸 39,880 世帯						d (25,097人) c (2,228人) 生活困窮者 1,357人	-1	発展性 のない 町 保守的	30.7	補 (60.0) 40.0	決 (45.7) 29.2	27.7	29.2	27.7		
46	※※※										-1									
47			男 112,218 女 111,546 計 223,764 (全人口)		3.93		95.5			5 回 戦 災 (225 万坪)				52.7 男 44.8 女 60.7		49.3 41.1 57.6	52.8 48.4 57.1	48.9 40.6 57.2	52.3 47.8 56.8	
		23	男 22,245 女 22,251 計 44,496 (砦支所)	10,653	4.17	砦支所 管内 19.00 km ²	234.2			生活程度がひくい	-2	文化 ひくい		47						
			男 44,929 女 44,650 計 89,579 (玉川支所)		玉川 支所 管内 3.6		59.3			インテリが多い 住宅区域 極めて静かな所										
48			男 87,882 女 91,981 計 179,863	49,278	3.6		11.671	盆地	d e f	d (8.8 平方キロ) 住宅街				46.2 男 48.3 女 44.3	46.2 44.5 49.3	46.1 47.8 43.9	45.2 47.8 42.5	46.2 48.0 43.9	45.3 47.9 42.3	

の戦争後の激しい変化について書いた。記号は、

a=インフレ b=疎開 c=引揚 d=戦災 e=戦後変化激

である。そのつぎにつけた%は人口率で、たとえば、c-11.2% d-13.8% とあれば、引揚者、戦災者が全人口の 11.2%、13.8%あることを示す。

「交通状況」に使った記号はつぎのとおりである。

2=交通的要地、あるいは極めて便利 1=便利 -1=不便 -2=極めて不便

交通状況に対する上の区別は、報告書を書いた臨時委員の主観的な考えと、報告書記載のものから考えた分析者の判断を書いた。

「人心傾向」は文化に対する関心とか、すなおといったようなことを書いた。

「選挙での棄権率」は調査施行日にもっとも近い選挙でのものを書いた。(補 37.2)

(決 32.5) とあるのはそれぞれ補欠選挙、決選投票のときに棄権率が 37.2%、32.5%であったことを示す。

上の表で、第3行目を例にとれば、地点 47 で全人口と書いてあるのは、この地点では 3 カ所で調査をした(地点 47 の欄は 3 行になっている)が、その地点の全人口であることを示している。1 世帯平均 3.93 人で人口密度は 95.5 人。5 回戦災に会い、その被災面積は 225 万坪、衆議院議員選挙で、男女の棄権率はそれぞれ 44.8%、60.7% で性別をなくすれば 52.7% である。以上すべてのほかに書くべきこと、またはワクが小さくてまえの欄に書けなかったものを「備考」欄に書いた。

以上、§450.1 で述べた八つの表を横につなぎ合わせて、各地の実施状況がひとめでわかるようにし、また、全国の実施状況をも集計しておいた。§431 の記述は多くこの集計表によった。なお、この表は非常に大きいので、この報告書にはのせなかったが、国立教育研究所に保存しておくことになっている。

§451 欠席者の分析

sample に指定せられた者のうち、調査をうけなかった欠席者のうちわけを分析することは、この調査の結果をいっそう意義あるものにするとと思われるので、以下にそれを述べてみることにしよう。

I 欠席者の総数

21,008 の sample のうち、欠席者は 4,233 であった。なお、全国市部・郡部別欠席率はつぎのとおりである。

欠席率は割当てた sample 数に対する欠席者の率である。なお、割当てた

sample はじっさい必要な sample 数に市部・郡部別にある常数をあらかじめかけてお

	欠 席 率	出 席 率
市 部	28.8 %	71.2 %
郡 部	15.3 %	84.7 %
全 国	19.8 %	80.2 %

§4 調査の実施

いたものである。したがって、全国の欠席率はそれだけ修正してある。この常数は、都市では $\frac{1}{0.75}$ 、郡部では $\frac{1}{0.85}$ であった。したがって、上に書いた出席率が 0.75, 0.85 に近いときは、必要な sample の数を得たことになる。結果は、郡部ではちょうどよく、市部ではややひくめであった。さらに、詳しく地域別に欠席者のうちわけを分析すれば、つぎのようになる。

地域	北海道	東北	関東	関西	中・四国	九州
市部	35.6	17.1	34.1	27.2	28.6	20.9
郡部	23.8	12.1	16.1	16.5	16.1	11.1
地域	27.4	12.9	22.9	20.9	19.3	14.0
精度	± 1.2	± 1.5	± 1.2	± 1.3	± 1.6	± 1.4

精度は 95% の信頼度による信頼幅を示す (以下おなじ)。これを図で示すと図第 36 のとおりである。これらの欠席率の特色から見て、全国を、

- 1 北海道
- 2 関東, 関西, 中国・四国
- 3 東北, 九州

の三つの群にわけることができる。

なお、以下の分析でのいろいろな資料は、調査票ならびに被調査者名簿から得たものである。したがって、主要な結果の集計に使った sample の数と、ごく少数ではあるが、くい違いのあるところがある。

II 理由別欠席率

1 全国で理由別に見た ある理由による欠席率 = $\frac{\text{その理由による欠席者数}}{\text{sample 数}} \times 100$
 = A (以下 A としてあらわす) はつぎのとおりである。

理由	病 気	死亡転出 ユウレイ 住所不明	不 在	こばみ	家事が いそが しい	病 人 看 護	出 勤 出 張	旅 行 旅 帰	出かせ 出 郷	その他	不 明
比率 (%)	5.8	1.1	1.4	0.1	0.6	1.1	1.5	2.2	0.4	0.9	4.7
精度	±0.32	±0.14	±0.16	±0.04	±0.11	±0.14	±0.17	±0.20	±0.09	±0.13	±0.29

これをグラフで示すと、図第 37 のとおりである。

病気および不明という理由と、ほかの理由とのあいだに有意差が認められる。

つぎにこれらにもとづいて、

$$\text{理由別内部構成比率} = \frac{\text{それぞれの理由別欠席者数}}{\text{欠席者数}} \times 100 = B$$

(以下 B としてあらわす)

を算出してみると、つぎのようになる。

理由	病 気	死亡転出 ユウレイ 住所不明	不 在	こばみ	家事が いそが しい	病 人 看 護	出 勤 出 張	旅 行 旅 帰	行 郷 出 発	出 発 出 発	その他	不 明
比率 (%)	29.5	5.5	6.9	0.7	3.1	5.3	7.3	11.2	2.0	4.6	23.9	

2 全国の性別、市部・郡部別について A を示せば、つぎの表のとおりであり(単位%)、図に示すと図第 38, 39 のようになる。

	病 気	死亡転出 ユウレイ 住所不明	不 在	こばみ	家事が いそが しい	病 人 看 護	出 勤 出 張	旅 行 旅 帰	行 郷 出 発	出 発 出 発	その他	不 明
市部	7.1	2.2	1.5	0.1	1.3	1.6	2.5	3.8	0.3	1.7	6.7	
郡部	5.2	0.5	1.3	0.1	0.3	0.8	0.9	1.4	0.4	0.6	3.7	
男	3.6	1.3	1.4	0.1	0.3	0.3	2.7	2.6	0.7	1.2	4.4	
女	8.1	1.0	1.3	0.1	0.9	1.8	0.3	2.0	0.1	0.7	4.2	

これについて B を示せばつぎの表のとおり(単位%)であり、図に示すと図第 40, 41 のようになる。

	病 気	死亡転出 ユウレイ 住所不明	不 在	こばみ	家事が いそが しい	病 人 看 護	出 勤 出 張	旅 行 旅 帰	行 郷 出 発	出 発 出 発	その他	不 明
市部	24.6	7.6	5.1	0.4	4.4	5.6	8.8	13.2	1.1	6.0	23.2	
郡部	34.0	3.5	8.6	0.9	1.8	5.0	5.8	9.4	2.9	3.6	24.5	
全国	29.5	5.5	6.9	0.7	3.1	5.3	7.3	11.2	2.0	4.6	23.9	
市 男	16.3	10.0	5.1	0.4	2.0	1.9	16.6	14.4	2.0	8.4	22.9	
部 女	33.2	5.5	5.3	0.5	6.7	9.2	2.0	12.3	0.3	3.8	21.2	
郡 男	22.8	3.8	10.6	1.1	1.5	1.6	11.8	12.9	6.0	4.1	23.8	
部 女	45.5	3.6	7.5	0.6	2.3	8.3	1.4	7.0	0.5	3.5	19.8	
全 男	19.3	7.0	7.7	0.7	1.8	1.8	14.3	13.7	3.9	6.5	23.3	
国 女	39.3	4.5	6.4	0.6	4.5	8.7	1.7	9.7	0.4	3.6	20.6	

つぎに、参考のため、不明をのぞいたものについて、性別、市部・郡部別の B を図第 42 に示しておこう。すなわちこれは、

$$\frac{\text{それぞれの理由別欠席者数}}{(\text{欠席者数}) - (\text{不明の理由による欠席者数})} \times 100$$

である。これを C としてあらわす。

これらを観察してみると、不明の理由による欠席者の率が市部、郡部を通じて一致しているのは興味深い。また、理由別比率、A, B, C から見て、郡部の欠席の理由は病気が多い(市部と郡部とのあいだに有意差がある)と思われるが、これは当然考えられるところであろう。さらに、市部、郡部の欠席率で、その差が特にいちじるしいのは、

§ 4 調査の実施

転出・住所不明・死亡・ユウレイ（これらは主として配給台帳の不備・土地不案内による）、病人看護、旅行・帰郷、家事がいそがしいことによる欠席率である。

性別に見ると、女の欠席は男に比べて、病気、家事がいそがしいこと、病人看護の理由が高く、出張・出勤、旅行・帰郷、出かせぎの理由はひくい（これらのあいだには有意差が認められる）。しかも、この関係は市部・郡部別にわけてみてもおなじであることが見られるが、これはわれわれの常識を裏づけているものといえよう。

つぎに、これらについてもっと詳しい理由にわけてみると、欠席率Aはつぎのようになる。（単位％）

	かぜ頭痛	胃腸	胸部疾患	外傷	神経痛	精神病	その他の病気	出産	不具	ユウレイ	不在	転出	住所不明
男	0.11	0.23	0.12	0.20	0.08	0.07	2.60		0.22	0.14	1.43	0.81	0.32
女	0.26	0.39	0.13	0.21	0.20	0.21	4.94	1.59	0.24	0.03	1.30	0.71	0.16
全国	0.18	0.30	0.12	0.20	0.14	0.13	3.77	0.75	0.23	0.08	1.36	0.74	0.22
	死亡	こばみ	呼び出しをうけなかった	家事がいそがしい	病人看護	出勤	出張	旅行	帰郷	出かせぎ	引揚途中	外国人	事故
男	0.06	0.14	0.04	0.33	0.33	0.62	2.05	2.00	0.57	0.73	0.02	0.04	0.04
女	0.04	0.12	0.07	0.93	1.79	0.16	0.19	1.44	0.56	0.07	0.06	0.02	0.04
全国	0.05	0.12	0.06	0.61	1.05	0.38	1.06	1.68	0.56	0.40	0.04	0.03	0.04
	水害	行方不明	該当外	仕事がいそがしい	急用	浮浪者	入獄	不幸	忘れた	文盲	無断帰宅	不明	
男	0.01	0.13	0.08	0.72	0.03	0.01	0.03	0.03	0.02			4.84	
女	0.02	0.04	0.05	0.25	0.05			0.08		0.05	0.01	4.62	
全国	0.02	0.08	0.06	0.46	0.04	0.006	0.012	0.05	0.01	0.02	0.01	4.72	

この理由別比率 B, C のうちわけを示すと、図第 43 のとおりである。

3 年齢別

年齢別に見た比率 A, B, C は表第 5 のようになる。ここでは、

$$A = \frac{\text{各年齢層のそれぞれの理由別欠席者数}}{\text{各年齢層に属する sample 数}} \times 100$$

$$B = \frac{\text{各年齢層のそれぞれの理由別欠席者数}}{\text{各年齢層の欠席者数}} \times 100$$

$$C = \frac{\text{各年齢層のそれぞれの理由別欠席者数}}{\text{各年齢層の欠席者数(ただし不明をのぞく)}} \times 100$$

である。（単位％）

A を見てまずわかることは、病気の率が年齢とともに系統的にふえていること、出勤・出張は若い者や年よりに少ないことである。また、出産関係による年齢別欠席率の

観察は興味がある。

つぎに、B, C からわかることは、欠席理由のうち、病気による欠席理由が多いのは、若い者と年よりとである。中年はほかの理由による欠席が多くなってきているため（欠席理由の種類がふえる）、病気による欠席理由が少なくなってきている。

その他、若い者には、転出、旅行・帰郷の理由による欠席の多いのも目立つ。

4 産業別

産業別 A, B, C を出せば表第 6 のようになる。

B, C から見て、それぞれの産業で、病気による欠席理由が多いのは、農業、無職（女が多いため）である。出産の欄に空欄の多いのは、それらの産業に従事する女が少ないためであろう。転出の項でその他の産業の多いのは、「その他の産業」というものに、日やとい、勤人などあいまいな者をふくませたためであろう。家事がいそがしい、病人看護の多いのは農業、サービス業、無職である。出勤・出張のいちじるしいのは建設工業、製造工業、ガス・水道・電気業、運輸・通信業、公務団体、自由業などであり、旅行・帰郷による欠席理由の特に多いのが学生であるのは、われわれの直観を裏づけるものである。出かせぎによる欠席は、林業、水産業に圧倒的に高いのも興味深い。

A から見ると、欠席率の多いサービス業が、それぞれの理由において高い比率を持っているが、出勤・出張の率のところは建設工業、ガス・水道・電気業、公務団体が多くなっている。

5 学歴別

学歴別に A, B, C を出せば表第 7 のとおりである。

A, B, C から見ると、欠席理由のうち、病気の理由による欠席の多いのは、学歴なしと小学校中退とであるが、これは年齢が高いためであろうと思われる。つぎの出勤・出張の理由による欠席は、学歴の高くなるにつれて、系統的にふえている。（A を見よ）

A から見て、そのほか特殊なのは、旅行・帰郷による欠席の率が在学中に多く、出かせぎによる欠席の率が学歴の高い者に少ない（水産業、林業などには高い学歴の者が少ないためであろう）ことであろう。

- 1) 以上の観察は、ただあらずじであるから、A, B, C の率の意味を考えて、詳しくは図表を見て考えてほしい。
- 2) 欠席理由の不明の者も多少あるが、不明の者がすべておなじ理由による欠席とも考えられない（むしろ判明した各理由の欠席率に比例していると考えられる）ので、全体にあたえる影響は小さいとして、だいたい上に述べたような推論をした。しかし、これは多少問題があり、いろいろな研究との比較が大切であろう。

Ⅲ 性別、年齢別、産業別、学歴別に見た欠席率

§ 4 調査の実施

1 性別. 男女の欠席率を別に算出して比較してみよう.

$$\text{性別欠席率} = \frac{\text{男(女)の欠席者}}{\text{男(女)の sample 数}} \times 100$$

	欠 席 率	
	男	女
市 部	28.6	29.0
郡 部	14.0	16.4
全 国	19.2	21.0
精 度	± 0.78	± 0.78

欠席率のあいだに有意差が認められる.

なお, 図第 44 を見よ.

2 年齢別

$$\text{年齢別欠席率} = \frac{\text{各年齢層の欠席者数}}{\text{各年齢層の sample 数}} \times 100$$

	15~19	20~24	25~29	30~34	35~39	40~44	45~49	50~54	55~59	60~64
市 部	18.1	28.5	31.6	37.3	29.3	30.1	28.7	31.4	29.8	31.6
郡 部	9.1	12.8	18.0	16.6	18.2	16.1	15.9	18.8	16.4	22.4
全 国	11.9	18.0	23.0	23.9	22.4	20.6	20.2	22.7	20.4	25.0

今, これを欠席率の多い順に並べてみると, 図第 45 のようになる. 特に, 若い年齢に欠席率の少ないのが目立つ.

3 産業別

$$\text{産業別欠席率} = \frac{\text{各産業別の欠席者数}}{\text{各産業別の sample 数}} \times 100$$

	農 業	林 業	水 産 業	鉱 業	建 工 設 業	製 工 造 業	小 工 業	ガ ス 水 気	道 電 業	商 業	運 通 輸 信	サ ス 1 ビ	自 由 業	公 務	そ ¹⁾ の 他	学 生	無 職
市 部	24.0	43.7	50.0	11.1	33.1	17.1	23.5	30.2	30.4	21.9	38.1	27.8	26.8	63.2	18.2	35.2	
郡 部	12.7	18.4	27.0	16.0	20.6	11.7	14.2	17.6	16.7	12.9	24.8	20.6	12.7	36.6	6.4	23.2	
全 国	13.4	21.9	31.5	15.2	26.4	14.7	18.2	24.0	24.1	17.1	33.1	23.7	18.5	50.2	10.5	29.0	

欠席率の多い産業から順に並べると図第 46 のようになる.

- 1) 「その他の産業」というのは, ここでは, 統計局のいう分類と多少違う. その他のなかにはふつうの統計局による大分類のほか, 日やとい人夫, 勤人などと書いてあり, ほかの項目に分類できないものをふくめた. 名簿による欠席者の産業には, 「その他」に入れられるものが比較的多くあったので, この産業の欠席率が高いように思われる. したがって, この率は利用価値が少ないものと思う.

4 学歴別

$$\text{学歴別欠席率} = \frac{\text{学歴別欠席者数}}{\text{学歴別 sample 数}} \times 100$$

	学歴なし	小学中退	小学卒 高小中退	高小卒 実習中退	実習卒	中学中退 卒	高専中退 卒	大学中退 卒	在学中
市部	40.5	27.6	37.5	30.6	19.5	24.6	20.7	35.7	17.7
郡部	23.4	15.5	20.2	16.4	7.8	10.7	9.9	16.4	6.4
全国	26.6	18.9	25.3	20.7	10.3	17.1	16.5	28.9	10.4

これを欠席率の高い順に並べると、図第 47 のようになる。

在学中の者がひくく、大学卒大学中退、学歴なしに多いのも興味あることである。

在学中の者は、主として 15~24 歳のあいだにあるのであるが、15~19 歳、20~24 歳の欠席率はそれぞれ 11.7%、18.9%であり、在学中の欠席率は 10.4%となっているので、若い学生が特に欠席率の少ないことが実証されていることになる。

4 欠席者の市部・郡部別、性別、産業別、学歴別構成

a 市部・郡部、性別構成

	男 (%)	女 (%)
市部	47.7	52.3
郡部	45.3	54.7
全国	46.5	53.5

b 市部・郡部、性、年齢別構成 (単位%)

		15~19	20~24	25~29	30~34	35~39	40~44	45~49	50~54	55~59	60~64
市部	部	10.2	14.8	14.9	14.5	12.2	9.2	8.2	6.8	5.2	4.0
	郡部	11.0	12.7	14.0	11.0	11.6	9.5	8.6	8.5	6.3	6.8
	全国	10.6	13.7	14.4	12.7	11.9	9.4	8.4	7.7	5.8	5.4
市部	男	11.9	14.2	11.9	13.5	11.5	10.2	9.4	8.1	5.3	4.0
	女	8.5	15.3	17.6	15.3	12.9	8.4	7.2	5.6	5.1	4.1
郡部	男	14.0	14.8	11.0	9.4	10.4	10.6	9.8	9.2	5.7	5.1
	女	8.5	11.0	16.5	12.2	12.6	8.6	7.6	7.9	6.8	8.3
全国	男	12.9	14.5	11.5	11.6	10.9	10.4	9.6	8.6	5.5	4.5
	女	8.5	13.1	17.1	13.8	12.7	8.5	7.4	6.7	6.0	6.2

§ 4 調査の実施

c 市部・郡部, 性, 産業別構成 (不明をのぞいたもの)

		農	林	水	鉱	建設 工業	製造 工業	小工 業	ガス 水道 電気	商	運輸 通信	サー ビス	自由 業	公務	その 他の 産業	学生	無職
市	部	5.9	0.4	1.6	0.2	3.7	7.7	4.2	1.0	10.1	3.7	3.9	3.6	3.3	4.8	5.7	40.2
郡	部	38.3	1.0	3.4	1.1	2.6	4.0	3.2	0.5	4.4	2.2	1.4	3.4	2.1	2.5	3.5	26.4
全	国	22.6	0.7	2.5	0.7	3.1	5.8	3.7	0.7	7.2	2.9	2.6	3.5	2.6	3.7	4.6	33.1
市部	男	7.0	0.9	3.1	0.4	7.5	13.3	5.9	1.9	15.8	6.8	1.9	5.3	5.6	7.5	8.4	8.7
	女	5.0	0.1	0.4		0.4	2.8	2.7	0.3	5.2	1.0	5.7	2.0	1.2	2.3	3.2	67.7
郡部	男	32.7	2.1	6.9	2.1	6.0	6.1	5.9	1.1	6.6	4.4	1.1	3.6	3.6	4.3	5.7	7.8
	女	42.8		0.7	0.3		2.1	1.2		2.6	0.4	1.8	3.1	0.7	1.3	1.7	41.3
全国	男	20.2	1.5	5.1	1.3	6.8	9.7	5.9	1.4	11.0	5.5	1.5	4.4	4.6	5.9	7.0	8.2
	女	25.2	0.1	0.6	0.2	0.2	2.4	1.9	0.1	3.8	0.7	3.6	2.6	1.0	1.7	2.4	53.5

学生, 無職をのぞいたものの産業構成はつぎのようになる。

		農	林	水	鉱	建設 工業	製造 工業	小工 業	ガス 水道 電気	商	運輸 通信	サー ビス	自由 業	公務 団体	その 他の 産業
市	部	11.0	0.8	2.9	0.3	6.9	14.2	7.8	1.8	18.6	6.8	7.3	6.7	6.0	8.9
郡	部	54.6	1.5	4.8	1.6	3.7	5.6	4.6	0.7	6.3	3.2	2.1	4.8	2.9	3.6
全	国	36.3	1.2	4.0	1.0	5.0	9.3	6.0	1.2	11.5	4.7	4.2	5.6	4.2	5.8
市部	男	8.5	1.0	3.7	0.5	9.1	16.1	7.1	2.2	19.0	8.1	2.4	6.4	6.8	9.1
	女	17.2	0.4	1.3		1.3	9.7	9.2	0.8	17.6	3.4	19.8	7.1	4.2	8.0
郡部	男	37.7	2.5	8.0	2.5	6.9	7.1	6.8	1.2	7.5	5.1	1.2	4.2	4.2	5.1
	女	75.1		1.3	0.6		3.8	2.0		4.5	0.7	3.2	5.4	1.3	2.1
全国	男	23.8	1.8	6.0	1.5	8.0	11.4	6.9	1.7	13.0	6.5	1.8	5.2	5.4	7.0
	女	57.2	0.1	1.3	0.4	0.4	5.6	4.3	0.3	8.5	1.5	8.3	6.0	2.2	3.9

これらからまとめ直し, 農工商の率 (Colin Clark による) をもとめると, つぎのようになる。

		農 (%)	工 (%)	商 (%)
市	部	14.7	31.0	54.3
郡	部	60.9	16.2	22.9
全	国	41.5	22.5	36.0
市部	男	13.2	35.0	51.8
	女	18.9	21.0	60.1
郡部	男	48.2	24.5	27.3
	女	76.4	6.4	17.2
全国	男	31.6	29.5	38.9
	女	58.6	11.0	30.4

d 市部・郡部, 学歴別構成

欠席者の学歴構成 (単位%)

		学歴なし	小学中退	小学卒 高小中退	高小卒 実習中退	実習卒	中学中退	専門中退	大学中退	在学中	不明
市部		1.6	2.1	20.4	23.6	2.0	13.9	2.3	1.8	3.9	28.4
郡部		3.6	3.4	28.9	32.0	3.1	7.7	1.0	0.5	3.0	16.8
全国		2.6	2.7	24.5	27.7	2.5	10.9	1.6	1.2	3.5	22.8
市部	男	1.1	1.7	15.1	25.5	2.8	10.8	3.4	3.8	5.8	30.0
	女	2.2	2.5	25.8	22.6	1.3	17.1	1.3		2.4	24.8
郡部	男	1.3	1.9	25.2	37.7	3.8	6.9	1.9	1.2	4.9	15.2
	女	5.7	4.9	33.8	29.6	2.7	8.8	0.3		1.7	12.5
全国	男	1.2	1.8	19.8	31.1	3.3	9.0	2.7	2.6	5.4	23.1
	女	3.9	3.7	29.8	26.0	2.0	13.1	0.8		2.0	18.7

不明をのぞいたときはつぎのようになる。

		学歴なし	小学中退	小学卒 高小中退	高小卒 実習中退	実習卒	中学中退	高専中退	大学中退	在学中
市部		2.2	2.9	28.4	33.0	2.8	19.3	3.3	2.5	5.6
郡部		4.4	4.1	34.7	38.4	3.7	9.2	1.2	0.6	3.7
全国		3.4	3.6	31.9	36.0	3.3	13.7	2.1	1.5	4.5
市部	男	1.5	2.4	21.6	36.5	4.1	15.4	4.9	5.4	8.2
	女	2.8	3.3	34.2	30.1	1.8	22.8	1.8		3.2
郡部	男	1.6	2.2	29.7	44.4	4.5	8.2	2.2	1.4	5.8
	女	6.5	5.6	38.8	33.7	3.1	10.1	0.3		1.9
全国	男	1.6	2.2	25.8	40.6	4.3	11.6	3.5	3.4	7.0
	女	4.8	4.5	36.6	32.0	2.5	16.1	1.0		2.5

IV 欠席者の性, 年齢, 産業, 学歴別構成と出席者のそれらの構成との比較

1 性別構成

出席者, 欠席者の性別構成はつぎのとおりである。(図第 48 を見よ)

	欠席者		出席者	
	男	女	男	女
市部	47.7	52.3	51.8	48.2
郡部	45.3	54.7	50.1	49.9
全国	46.5	53.5	50.6	49.4

出席者と欠席者とのあいだの男女比には, 有意差が認められる。

§ 4 調査の実施

2 年齢別構成

出席者と欠席者との年齢別構成は図第 49 に示すとおりである。若い年齢層ではいちじるしい差が見られる。この傾向は、市部、郡部で共通に見られる。参考のために、全国の sample と欠席者との比較を示すと、図第 50 のようである。

念のため、sample ぜんたいと出席者との年齢構成を比較してみると、図第 51 のようになり、記述的意味で、かなりいい一致を示しており、出席者だけを見ても、年齢別構成では、ユガミは大きくないと思われる。

3 産業別構成

欠席者の産業別構成比率は、出席者にくらべて農業で少なく、商業で大きいのも、うなずける結果である。図第 52 を見よ。これを Colin Clark のいう農業、工業、商業にまとめ直すと、つぎのようになる。

	農 業	工 業	商 業
欠 席 者	41.5	22.5	36.0
出 席 者	53.5	22.6	23.9

農業、商業にいちじるしい逆の関係が見られるのは注目すべきである。しかし、図第 52 からわかるように、出席者と sample とのあいだに大きなひらきがないのは、出席者についてだけ、いろいろの結果を述べても、これは全体に大きなユガミをあたえないことを示している。

4 学歴別構成

図第 53 のとおりである。なお図第 54, 55 を見よ。これから、2, 3 で述べたとおなじような結論を出すことができ、「母集団の反映」の項と照らし合わせてみればよくわかる。

- 1) 各年齢別、学歴別、産業別（これを X 別と総称する）の sample 総数を出すのにつぎのようにした。

$$(\text{各 X 別出席者の数}) + (\text{欠席者の各 X 別のわかった数}) + (\text{欠席者のうち X 別のわからない者の数}) \times \frac{\text{欠席者の各 X 別のわかった数}}{\text{欠席者の各 X 別のわかった数の合計}}$$

これは、欠席者中の X 別人口構成を見ると、欠席者中、X 別のわかった者についての X 別人口構成と、X 別のわかっていない者についての X 別人口構成とおなじと仮定したことになる。このことは、「不明」の起こった原因が、X というようなものにたよらないと考えることであって、一応無理でない仮定と思われる。

V つぎに、再調査をした地点での、第 1 回目の欠席理由と、第 2 回目（再調査）の欠席理由との相関を求めてみた。こうして欠席理由が、このふたつのあいだにどんな変化をしているかを観察した。その結果は表第 8 のとおりである。

第1回目欠席し第2回目に調査を受けた者の比率を第1回目欠席の理由別に示せば、第1回目に欠席した者を100.0としたとき、つぎのようになる。

病 気	不 在	転出・死亡 ユウレイ	拒 否	家 事	病 人 看 護	出 張 出 勤	旅 行 帰 郷	出かせ き	その他	理 由 不 明
50.0	30.9	8.9	50.0	50.0	70.1	51.4	61.4	0	44.7	50.3

転出などの項の出席が特にひくいのは当然であろう。しかし、少数とはいえ、出席者のあるのは残念なことである。なぜならば、第1回目の呼び出しの熱意が不十分であって、いい加減な理由を書いたことを示しているからである。表からすぐわかるように第2回目欠席理由の内部構成は、転出、死亡、住居不明、ユウレイの率が極めて大きくなっている。このことは考えられるところであろう。すなわち、上の表からもわかるように、第2回目にはほかの一時的理由が減ったためである。ついでながら、理由別構成が第1回目と第2回目とのあいだに差があるかどうかを、 χ^2 検定によって調べてみたところ、すべて有意差が認められた。したがって、転出などの項をのぞき、ほかのものについて、第1回目、第2回目の欠席理由の構成に差があるかどうかを見るために、 χ^2 検定を試みた。

	病 気	不 在	家 事	病人看護	出 勤	出 張	旅 行 帰 郷	その他	不 明
第1回目 (%)	19.2	4.6	5.5	4.6	4.7	7.3	15.7	8.2	30.2
第2回目 (%)	12.3	7.2	1.8	2.2	4.4	8.0	4.0	5.4	54.7

$$\chi^2=70.72, \text{自由度}=8, P<0.001$$

つぎに、さらに、不明の項をのぞいてみたときは、

	病 気	不 在	家 事	病人看護	出 勤	出 張	旅 行 帰 郷	その他
第1回目 (%)	27.5	6.6	7.9	6.6	6.8	10.5	22.4	11.7
第2回目 (%)	27.1	16.0	4.0	4.8	9.6	17.7	8.8	12.0

$$\chi^2=26.9, \text{自由度}=7, P<0.001$$

となり、第1回目、第2回目の欠席理由には有意差があるが、病気の%はほぼ等しく、旅行・帰郷に大きい差のあることが目につく。本調査は夏休みの多い8月におこない、再調査をしたのは11月であるから、旅行・帰郷の少なくなったのは当然であろう。

参考のため、欠席者のいろいろな構成での実数を表第9にあげておいた。

§46 問題のもれ

I この調査は、8月の上旬から下旬にわたり、期間が比較的長かったため、また、ジャーナリズムに相当大きくとりあげられたために、問題がもれないように相当注意したにもかかわらず、問題の一部が調査期間中に報道機関によってもれた。

特に、宣伝の中心である東京地区の調査が、トップを切って8月8日におこなわれ

§4 調査の実施

たために、多くの報道員がいろいろな地点の調査会場にきたので、報道にあたっては問題の例をあげないように協力を求めたにもかかわらず、この調査に関する記事のなかに、問題の一例を伝えたものが多かった。しかし、のちにも述べるように、結果ぜんたいに悪い影響をあたえたことは少なかったと思われる。

これらの内容はつぎのとおりである。

1. 毎日(東京)……8月9日 「きっぷ」「交渉」「利潤」略字の書きかた。
2. 毎日(大阪)……8月11日 かなの書取り、数字の書きかた、かなの読みかた、漢字の読みかた、漢字の書取り、文章の構成力、単語の理解力、「希望」(のぞみ)、ポスターおよび新聞記事の読解力。
3. 朝日(西部)……8月22日 (九州と中国の一部と)、漢字がどのくらい読めるか。漢字を書く能力、漢字の意味を理解する力。またそれをどの程度に正確につかんでいるか。いいかえる能力、漢字まじり文の句や文章を理解する力、そのほかカタカナとひらがなとどちらがよくできるか、数字の理解力、「マッチ」「価格」「交渉する」「御礼」「保証人」「欠席」「履歴書」「政府」「緩和」「協議する」「利潤」「雨天順延」職業安定所の問題ぜんぶ、米の減收の問題ぜんぶ。

なお、これには、「九州の『読み書き能力調査』は8日の八幡市を皮切りに19日まで調査の対象となった35市町村のうち25市町村を終った。まだ10市町村が残っており……」と書いてある。これは、編集者がこの調査に対して、いわゆる“出しぬき”とおなじような気持ちでとり扱ったものと思われる。

4. 朝日(東京)……8月29日(5版)(関東地方以北)「マッチ」「交渉する」「御礼」「保証人」「欠席」「請求」「履歴書」「政府」「供出」「協議する」「利潤」「雨天順延」米の減收の問題ぜんぶ。

なお、8月29日には本調査は終わっていたので、その影響はなかったことと思う。

5. ラジオ 8月14日朝「市民の時間」(東京管内)

「さくら」

8月9日昼 録音ニュース

II 問題もれの影響

これらの発表をどれだけの人が見たり聞いたりしたであろうか、ということ进行调查するために、再調査にあたっての受付のとき、調査票に、

何新聞を読むか。

調査の問題の内容をどの程度知っているか。

の項目を追加して、本調査のとき欠席した sample で再調査のとき出席した者に対して報道による問題もれの程度を調べた。その結果はつぎのとおりである。

	知っている	知らない	計		知っている	知らない	計
川崎市	0	52	52	中野区	2	29	31
水戸市	0	18	18	荒川区	0	14	14
厚木町	0	10	10	台東区	1	8	9
江戸川区	0	37	37	中央区	0	20	20
大田区	3	45	48	港区 (東京都)	1	12	13
世田谷区	1	39	40	合計	8	284	292

もれの率は約 2.7% である。

なお、横須賀市の再調査および藤沢市の吟味調査でも、もれの程度を調べた。もっとも、このときのもれの程度の意味は、上に述べたものとは違うのであるが、参考のためかかしておく。

	知っている	少し知っている	知らない	合計
藤沢市	20	4	173	197
横須賀市	3	0	66	69

以上のうち、藤沢市の「知っている」「少し知っている」24 人を、何によって知ったかを調べてみると、

ラジオで聞いた	4
ほかの人から聞いた	1
新聞で読んだ	19

となっている。

また、横須賀市の「知っている」3 人のうち、ふたりは新聞で知ったが、そのうちのひとりには中学生で、新聞に出た問題を自分でやってみたという。もっとも、これも全部出たわけではないので、それほど大きな影響はなかったであろう。

以上でわかるように、もれたのは問題の一部であるし、上の結果と合わせて考えれば、全体への影響はまず少なかったと思われる。